

清掃業務委託共通仕様書

この仕様書は、清掃業務委託契約書（以下「契約書」という。）に基づき、清掃業務について必要な事項を定める。

以下、各庁舎管理者を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

乙及び乙の従業員は、業務の実施に当たって契約書及び本仕様書並びに関係法令を遵守して、庁舎等の衛生的な環境の確保に努めなければならない。

第 1 基本事項

1 業務の対象となる施設の概要

個別仕様書による

2 業務の基準

業務の実施に伴い適用を受ける次の法令に基づく基準等については、これを遵守し、遺漏のないように努めること。

- (1) 建築物における衛生環境の確保に関する法律
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- (4) 水道法

労働安全衛生法上、作業主任者の選任が義務づけられている場合は乙にて適宜選任すること。労働安全衛生規則 518 条に定める高所作業を行うときは、法令で定めた安全対策を講じたとえで作業を行うこと。その他、個別仕様書にて安全衛生面での対策が明記されている場合はこれによること。

3-1 現場代理人、作業員の報告

- (1) 現場代理人選任通知書
- (2) 作業員名簿

様式については、用度管財課ホームページ「清掃業務様式 月間計画・実施報告など清掃業務様式（月間計画・実施報告等）」に掲載している。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/seisouyoushiki.html>

3-2 業務の実施計画・実施報告

乙は、次の計画書、報告書を庁舎ごとに策定し、甲に書面をもって提出すること。

- (1) 年間作業計画書…契約開始日から 1 年毎の計画を契約開始日と同月の 1 日まで
(契約初年度に限り履行開始月の 10 日まで)
- (2) 月間作業計画書…前月末日まで
(契約初月分に限り履行開始月の 10 日まで)
- (3) 月間作業報告書（様式のみ）…前月末日まで
(契約初月分に限り履行開始月の 10 日まで)

様式については、用度管財課ホームページ「清掃業務様式 月間計画・実施報告など清掃業務様式（月間計画・実施報告等）」に掲載している。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/seisouyoushiki.html>

4 業務の報告及び連絡等

- (1) 乙は、**日常的業務**については、実施結果を庁舎ごとに業務の翌日（翌日が閉庁日のときは次の開庁日の日とする。）までに書面（「月間作業報告書」）により甲に報告し、承認を得ること。

なお、実施結果に関する指示事項については、速やかにこれを是正するとともに、甲の確認を得ること。

- (2) 乙は、**日常的業務以外の業務**については、庁舎ごとに、業務実施前に甲の承認を得て実施するとともに、業務終了後は速やかに、月間作業報告書とは別に必要により実施結果の報告書を甲に提出し、承認を得ること。

- (3) 乙は、建物及び施設等に損傷又は不良箇所を発見したときは、速やかに甲に報告しなければならない。

- (4) 甲は、必要と認めるときは、業務の実施状況について調査し、又は乙に報告を求めることができる。

- (5) 乙は、業務上の苦情等に対しては真摯に対応し、速やかに業務の改善を図らなければならない。その場合、甲は乙に対して業務改善計画を求めることができるものとし、乙は計画どおり遂行しなければならない。

5 従業員の資質向上の体制の確立

県施設のサービスの維持には、施設の清掃の徹底は不可欠であるため、乙の従業員の資質の確保が重要と考えていることから、乙の資質の確保に対する体制の確認するため、任意様式にて以下の書類を作成のうえ、定められた期日までに甲に提出するものとする。

なお、入札参加申請時においても同様に提出すること。

(1) 年間研修計画計画書

契約開始日から1年ごとの研修計画を、該当年度の契約開始月の1日までに提出すること。

なお、契約初年度については、入札参加申請時に提出するものとする。

(2) 研修実績報告書

(1)に基づいて実施した研修の実績を、実施した翌月末までに報告書として提出すること。

なお、入札参加申請時には、公告日時点から遡って過去1年間に実施した研修を対象に報告書を提出するものとする。

(3) 研修参加者の勤続年数実績

(1)に基づき実施した研修に参加した従業員の勤続年数実績を、実施した翌月末までに提出すること。

なお、入札参加申請時には、公告日時点から過去1年間に実施した研修を対象として報告書を提出するものとする。

6 書類等の保存

乙は、関係書類を契約終了後5年間保存すること。

7 費用の負担

甲が乙に無償で提供するものは、次のとおりとする。

- (1) 事務室、更衣室、休憩室及び資材倉庫の用に供する庁舎等の一部
- (2) 業務の実施に必要な電気、水道及びガス

8 留意事項

- (1) 業務に使用する用具及び資材等は常に整理整頓に努め、人体に有害な薬品等は充分な管理を行うこと。
- (2) 電気、水道及びガスの使用に当たっては、節約に努め効率的に使用すること。
- (3) 作業実施に当たっては甲の執務に支障のないように行うこと。
- (4) 業務終了後、各室の施錠確認、消灯及び火気の始末に努めること。
- (5) 甲が提供した事務室、更衣室等は、常に適正な管理を行うこと。
- (6) 業務に使用する資材、消耗品は、すべて品質良好のもの（JISマーク商品等）を用いること。
- (7) 業務を実施するにあたり、服装等に留意し、かつ名札を常時着用し、従事者であることを明確にすること。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

個別仕様書による

2 清掃員の構成

乙は、清掃業務の実施に当たり公共施設の衛生的環境を確保するため、本業務に従事する清掃員の構成は、次の能力を有するものをもって構成すること。

- (1) 作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有する者…1名以上
- (2) (1)以外の清掃員については、(1)の清掃員の指示に従って作業を行う能力を有するものとする。

乙は、清掃員が急きょ年次有給休暇を取得しても仕様に定める作業を支障なく実施できるようにするため、交代要員を配置するなどの態勢を確保すること。交代要員配置の例は以下のとおり。

(例1) 複数名の清掃員を配置する。清掃員が休暇を取得した場合は、他の清掃員が交代要員を務める。

(例2) 本契約以外の他現場に従事している清掃員が交代要員を務める。

交代要員としての作業ができるように清掃員間の引継ぎを十分に行うこと。

(A)	(B1)	(B2)	(B3)	(B4)	(C)	(D)
氏名	A庁舎	B庁舎	C庁舎	本契約以外の 他現場	上段:保険状況 及び住民税 下段:所定労働 時間計	清掃作業従 事年数
豊後 花子	△	○	△	○	■社会保険対象 ■雇用保険対象 ■特別徴収対象	20年8月
	時～時	3日/週 8:30～12:00	時～時	毎日 13:30～16:30		
	時間/週	10.5時間/週	時間/週	20.0時間/週	30.5時間/週	
大分 一郎	○	△	△	×	■社会保険対象 ■雇用保険対象 ■特別徴収対象	7年2月
	毎日 8:30～12:00 13:00～17:00	時～時	時～時	時～時		
	37.5時間/週	時間/週	時間/週	時間/週	37.5時間/週	
府内 太郎	△	○	○	○	□社会保険対象 □雇用保険対象 □特別徴収対象	28年7月
	時～時	1日/週 8:30～12:00	1日/週 8:30～12:00	3日/週 13:30～17:00		
	時間/週	3.5時間/週	3.5時間/週	10.5時間/週	17.5時間/週	
三重 某子	△	△	○	×	□社会保険対象 □雇用保険対象 □特別徴収対象	4年2月
	時～時	時～時	2日/週 8:30～12:00	時～時		
	時間/週	時間/週	7.0時間/週	時間/週	7.0時間/週	
由布 次郎	△	△	△	○	■社会保険対象 ■雇用保険対象 ■特別徴収対象	4年2月
	時～時	時～時	時～時	毎日 8:30～12:00 13:00～17:00		
	時間/週	時間/週	時間/週	37.5時間/週	37.5時間/週	

○…勤務している庁舎に記入する。

△…交代要員をつとめる庁舎に記入する。

清掃頻度が「1回/日」以外の作業については、事前に監督員に了解を得た上で別日に実施することも差し支えない。

3 清掃種別

- (1) 日常清掃（日又は週を単位として定期的に行う業務のことをいい、おおむね次のような業務をいう。）

ア 床の清掃…除塵、水拭き、拾い掃き

イ 床以外の清掃…除塵、部分拭き、洗面台鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物処理、手すり拭き、吸殻収集等
屋外（屋上、駐車場、足洗い場、バルコニー等）ルー
フドレンや排水溝に詰まったゴミや泥などの異物を除去
し排水を良好に保つこと。

ウ ごみの収集、中継所や集積所への運搬について

以下のとおりとする。

(ア) 事務室等に点在しているごみ箱

実施基準表の「吸殻・ゴミ等処理」に頻度の記載がある場合は、乙にて収集する。

(イ) 各フロアに設置しているごみ箱やカート（中継所）

実施基準表の「中継所から集積所までのゴミ運搬」に頻度の記載がある場合は、乙にて運搬する。

※集積所…一般廃棄物収集運搬業者がごみをパッカー車に積み込む場所

(2) **定期清掃**（月又は年を単位として定期的に行う業務のことをいい、おおむね次のような業務をいう。）

ア 床の清掃・・・表面洗浄、剥離洗浄、ワックス塗布

イ 床以外の清掃・・・金具磨き、窓ガラス清掃等

(3) 作業内容については、最新版の「建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」によるものとする。

4 各清掃の実施基準

個別仕様書による

5 清掃時間等

(1) **清掃等の業務の時間**

個別仕様書による

(2) **日常清掃業務を必要としない日**

日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から同月 31 日及び 1 月 2 日から同月 3 日まで（ただし、甲が別途個別仕様書で定める場合や特に認めた場合はこの限りではない。）

(3) **定期清掃実施上の注意点**

ア 定期清掃は、甲乙協議の上、作業日時を決定し、定期清掃の実施を失念しないよう注意すること。

イ 入館方法を事前に甲に確認すること（警備カードとマスターキー貸もしくは監督員の立ち合いなど）。

ウ 注意事項があれば甲に事前に説明すること（例：害虫駆除実施時は一定時間立ち入らないことを庁舎内で周知する、火災報知機が作動するおそれがあれば警備会社に事前連絡するなど）

(4) **その他**

1 週間のうち開庁日が 3 日未満の場合は、清掃作業実施基準表で清掃周期が「週 1 もしくは 2 回」とある清掃場所については清掃不要とする。

清掃作業が週 3 回とされている場合は、原則履行期間中における月・水・金で実施とする。なお月・水・金が開庁日の場合は清掃不要とし、別日に振り替えて清掃を実施することを要しない。

6 雇用関係および賃金支払状況の確認

乙は以下の書類の複写の提出もしくは提示を求められた場合は応じること。

ただし、賃金台帳については、従業員への賃金支払い状況を確認するため、甲の求めによらず、最低賃金改定後の翌々月までに、任意の様式で提出するものとする。

○健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

○健康保険証（被保険者等記号・番号等にマスキングを施されたものであること）

○雇用保険被保険者証

○給与支払報告書（地方税法第 317 条の 6）

○特別徴収税額決定通知書（地方税法第 321 条の 4 第 1 項）

○労働者名簿（労働基準法第 107 条）

○賃金台帳（労働基準法第 108 条）

○上記の他委託者が必要と認めた書類

※書類にマイナンバーが記載されている場合は、漏えい防止のためマスキングを施し、これを表示しないこと

7 鍵及び I D カードの善管注意義務

ア 甲は、乙に対し入庁に必要な鍵及び I D カードを貸与する。

イ 乙は、鍵及び I D カードの管理において善管注意義務を負うものとする。

ウ 乙は、乙の従業員にかかる ID カード貸与一覧表を甲の求めに応じて提出すること。

エ 乙は、鍵又は I D カードを紛失した際には甲に速やかに報告すること。

8 衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼及びビニール袋等）

原則として甲が調達し、乙は補充作業を行う。ただし、別表 1 に記載がある場合は、以下の物品の調達も乙が行う。

（1） トイレットペーパー

シングル 古紙 100% 幅 114 mm 程度×100m 穴内径 35 mm 程度（ただし、別表 1 にこれと異なる規格の記載がある場合はこれによること。）年間使用予定数量は別表 1 による

（2） 水石鹼

2 倍希釈 18 リットル/缶（ただし、別表 1 にこれと異なる濃度の記載がある場合はこれによること。）年間使用予定数量は別表 1 による。

（3） ビニール袋 仕様及び数量は別表 1 による。

9 害虫等の調査及び駆除業務

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室の定める「建築保全業務共通仕様書」第 5 章のとおり実施すること。

別表 1 に記載する庁舎について害虫等の調査及び駆除業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

（1） 対象とする害虫等駆除

ねずみ、ゴキブリ、ダニ及びその他昆虫

（2） 実施計画等

ア 建築物における衛生環境の確保に関する法律（又は事務所衛生基準規則）に基づき、6 ヶ月以内に 1 回以上行うものとし、実施時期は別途協議する。

イ 乙は、実施前に、甲の承諾を受けて実施すること。

（3） 作業内容

ア 調査実施方法

（ア）「建築物における維持管理マニュアルについて」（平成 20 年 1 月 25 日 健衛発第 0125001 号）第 6 章 ねずみ等の防除 3. IPM 実施モデル 2）ゴキブリによる。

（イ）聞き取り調査は甲乙協議のうえで、甲による実施によることができる。

甲は聞き取り調査を踏まえ、トラップ設置を指示することがある。

（ウ）乙は調査結果を薬剤散布等実施前に甲に報告する。

(エ) 調査結果報告書の様式は発注者が別途定め、大分県庁ホームページに掲載する。

イ 薬剤散布等実施方法

(ア) 噴霧法、散布法及びその他有効と認められる駆除方法による。

(イ) 塗布による場合は、室又は湯沸場等ゴキブリ等の通路となる床面等に約10cm幅で塗布する。

(ウ) 薬剤散布が困難な場所については、甲乙協議により、薬剤散布を毒餌やトラップの設置に替えることができる。

ウ 薬剤散布場所等

別表1のとおり

(4) 薬剤選定にあたっての留意事項

ア 薬事法上の承認を受けた医療品又は医療部外品を用いること。

イ 容器及び被包等に記載された「用法・用量」並びに「使用上の注意」を遵守すること。

ウ 作業終了後は、必要に応じ強制換気や清掃等を行うことにより、屋内に残留した薬剤を除去し、安全の確保の徹底を図ること。

(5) 業務実施上の注意事項

ア 専門技術者の指導のもとに行うこと。

イ 室内の備品、書類等は、みだりに移動させないこと。

ウ くん煙する場合は、可燃物に注意すること。

エ 実施状況は写真（カラー）撮影し、報告書に添付すること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号（害虫等の調査及び駆除）に掲げる事業の都道府県知事の登録を受けていない者が害虫等の調査及び駆除を実施する場合は以下によること。

○ 大分県内に本社又は本店を構え、前記の貯水槽清掃業の都道府県知事の登録を受けている者に再委託すること。

○ 業務実施の1箇月前までに「再委託（変更）承諾申請書」を委託者に提出し、あらかじめ承諾を得ること。

○ 暴力団等（入札公告2（5）に定める者をいう）および大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けている者への再委託は行わないこと。

10 庁舎の改修工事等

庁舎の改修工事等乙の責めによらない事情により、清掃箇所に入れず作業ができない場合は、立ち入れない期間と場所の清掃作業を見合わせる減額変更契約を締結することがある。

また、改修後に清掃箇所の床仕上げや面積の変更など仕様変更が必要になることがあるため同様に変更契約を締結することがある。乙はこれにかかる変更協議に応じること。

11 感染症対策について

清掃員が使用する感染防止を目的としたゴム手袋は、乙の求めに応じて甲が調達して乙に支給する。マスクは、乙が調達する。

甲は仕様に定める回数の範囲内でアルコール溶液での拭き上げ作業を乙に指示することがある。アルコール溶液は乙の求めに応じて甲が調達して乙に支給する。機械故障防止のため、エレベータースイッチにアルコール溶液を直接噴霧しないこと。

12 その他（押印の省略、個人情報・機密情報）

（１）以下の書類は押印を省略して提出することができる。

再委託承諾申請書、現場代理人選任通知書、清掃員名簿、請求書、
年間作業計画書、月間作業計画書、月間作業報告書、
その他委託者が認めた書類

（２）提出方法は郵送、持参、電子メールでの送信いずれも可とする。

（３）電子メールで送信する場合は以下のとおりとする。

・書類の日付を送信日と同日とする。

・月間作業報告書は甲にて印刷し、乙の清掃員に交付することができる。

（４）個人情報及び機密情報を取り扱う業務が発生する場合は、契約書記載の機密情報・個人情報に関する条項及び機密保持及び個人情報保護に関する特記事項を遵守すること。なお、その場合は機密保持及び個人情報保護に関する特記事項第17条に定める監査、調査等を実施する。

個別仕様書（大分県こころとからだの相談支援センター）

本仕様書は、清掃業務委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、大分県こころとからだの相談支援センターに係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（大分県こころとからだの相談支援センター所長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁 舎 名 大分県こころとからだの相談支援センター

所 在 地 大分市大字玉沢908番地

敷地面積 9,467.26 m²（本館・別館延床面積：2,155.18 m²）

（1）本館（構造：鉄筋コンクリート造2階、清掃延床面積：1,416.56 m²）

窓扉ガラス清掃面積 380 m²

（2）別館（構造：鉄筋コンクリート造2階、清掃延床面積：500.17 m²）

窓扉ガラス清掃面積 97.63 m²

清掃延床面積 合計：1,916.73 m²

窓扉ガラス清掃面積 合計：477.63 m²

そ の 他 医療機関指定施設

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（☐可・☐否） 駐輪場（☐可・☐否）

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

庁舎内（付属施設を含む。）及びその構内とする。ただし、次に掲げる場所は除く。

ア 本館

・ 1階書庫（待合スペース内） 10.39 m²

・ エレベーター機械室、P S 6.84 m²

・ 2階窯室（木工陶芸室内） 7.27 m²

除外面積小計 24.50 m²

イ 別館

・ 1階階段下倉庫 15.40 m²

・ 1階書庫 20.10 m²

・ 1 階保管庫	45. 36 m ²
・ 2 階資料庫、倉庫	27. 59 m ²
除外面積小計	108. 45 m ²
除外面積合計	132. 95 m ²

2 各清掃の実施基準

別表 2 「清掃作業実施基準表（大分県こことからだの相談支援センター本館）」及び「清掃作業実施基準表（大分県こことからだの相談支援センター別館）」による。

3 日常清掃の業務時間

午前 8 時 0 0 分から午後 5 時 1 5 分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。午後 5 時 1 5 分より早い時間に作業が終了した場合、それより早い時間に帰宅して差し支えない。

以下の箇所は午前 8 時 3 0 分までに日常清掃を終えること。

- ・ 本館事務室、給湯室

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集（☒有・☐無）

有の場合：収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理（中継所から集積所まで）

運搬：（☐有・☒無）

分別：（☐有・☒無）

梱包：（☐有・☒無）

5 その他の作業

事務室会議室における窓台清掃有無（☐有・☒無）

清掃作業実施基準表(大分県こころとからだの相談支援センター本館)

棟階番号清掃場所床仕上床仕上2面積(m ²)EVIは台数単位						床の清掃										床以外の清掃																									
						日常清掃			日常巡回清掃	定期清掃			特別清掃	日常清掃										日常巡回清掃			ごみ運搬処理	定期清掃													
						除塵	水拭き	拾い掃き	部分水拭き	表面洗浄・洗浄	剥離洗浄	ワックス塗布		扉ガラス部分拭き	什器備品及び金属部分除塵	吸殻・ゴミ等処理	厨芥収集	衛生器具洗浄	洗面台・鏡清掃	扉・へだて部分・汚物生消耗品補充	壁・扉・溝・操作盤拭き	手摺り拭き	窓台除塵及び拭き	雑巾掛け	フロアマット除塵	吸殻・ゴミ等処理		洗面台・鏡清掃	衛生陶器洗浄	汚物処理	衛生消耗品補充	中継所から集積所までのゴミ運搬	金具磨き	壁清掃	扉ガラス清掃	窓ガラス清掃	空調フィルター清掃	害虫等の調査及び駆除業務	什器備品清掃	照明器具	
本館	1F	1	玄関ホール(ロビー)	弾性床	弾性床等	84.84	1/日	1/日					4/3年	2/3年	1/6月							1/日													1/年	1/年	1/6月				
	1F	1	玄関ホール(風除室)	弾性床	弾性床等	9.13	1/日	1/日					4/3年	2/3年	1/6月							1/日													1/年	1/年	1/6月				
	1F	4	廊下	弾性床	弾性床等	141.03	1/日	1/日					4/3年	2/3年	1/6月							1/日														1/年	1/年	1/6月			
	1F	5	便所・洗面所(3箇所)	弾性床	弾性床等	38.07	1/日	1/日					4/3年	2/3年	1/6月							1/日													1/年	1/年	1/6月				
	1F	6	湯沸室(執務室内)	弾性床	弾性床等	6.24	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月							2/週													1/年	1/年	1/6月				
	1F	8	階段(東西2箇所)	弾性床	弾性床等	25.15	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月							1/週													1/年	1/年	1/6月				
	1F	7	エレベーター	弾性床	弾性床等	1.00	1/週	1/週														1/週	1/週													1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	男子更衣室	弾性床	弾性床等	8.91	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月																					1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	執務室	繊維床	繊維床	146.47	1/週																													1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	電話相談室	繊維床	繊維床	14.57	1/週																													1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	会議室	繊維床	繊維床	21.81	1/週									2/週			1/週																	1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	所長室	繊維床	繊維床	29.64	1/週									2/週																				1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	相談室2	繊維床	繊維床	21.81	1/週									2/週																				1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	図書室	繊維床	繊維床	61.05	1/週									2/週																				1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	女子更衣室	繊維床	繊維床	9.97	1/週																													1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	倉庫	繊維床	繊維床	26.12	1/週								1/週	2/週																					1/年	1/年	1/6月		
	1F	2	待合スペース	繊維床	繊維床	73.22	1/週								2/週																						1/年	1/年	1/6月		
	1F	2	面接室A	繊維床	繊維床	11.89	1/週								2/週																						1/年	1/年	1/6月		
	1F	2	診察室	弾性床	弾性床等	14.91	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	処置室	弾性床	弾性床等	18.69	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	相談室1	弾性床	弾性床等	14.91	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					2/週																1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	心理判定室	弾性床	弾性床等	30.47	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					2/週																1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	静養室	弾性床	弾性床等	17.85	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					2/週																1/年	1/年	1/6月			
	1F	10	男子ロッカー室(ヤウー・脱衣所)	弾性床	弾性床等	29.40	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	1F	10	女子ロッカー室(ヤウー・脱衣所)	弾性床	弾性床等	19.44	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	1F	2	面接室B(待合スペース内)	弾性床	弾性床等	10.41	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					2/週																1/年	1/年	1/6月			
	2F	5	便所・洗面所(2箇所)	弾性床	弾性床等	21.68	1/日	1/日					4/3年	2/3年	1/6月					1/日		1/日	1/日		1/日										1/年	1/年	1/6月				
	2F	4	廊下	弾性床	弾性床等	97.82	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	2F	4	廊下(音楽室前)	繊維床	繊維床	4.49	1/週																														1/年	1/年	1/6月		
	2F	2	音楽室	繊維床	繊維床	33.60	1/週									1/週																					1/年	1/年	1/6月		
	2F	2	スタッフルーム	弾性床	弾性床等	18.90	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	2F	9	食堂・調理室	弾性床	弾性床等	133.56	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	2F	2	木工陶芸室	弾性床	弾性床等	44.16	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週		1/週													1/年	1/年	1/6月				
	2F	2	デイルームA	弾性床	弾性床等	50.40	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	2F	2	デイルームB	弾性床	弾性床等	33.60	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	2F	2	デイルームC	弾性床	弾性床等	34.65	1/週	1/週					4/3年	2/3年	1/6月					1/週																1/年	1/年	1/6月			
	2F	2	和室(A・B)	畳	繊維床	51.00	1/週								1/週																					1/年	1/年	1/6月			
	2F	2	和室(踏込)	木質床	弾性床等	6.70	1/週	1/週																												1/年	1/年	1/6月			
建物外部屋上		14	東側出入口(玄関)	硬質床	弾性床等	70.52			1/週																																
		14	北側出入口(通入口)	硬質床	弾性床等	4.68			1/週																																
		14	西側出入口(西ボーチ)	硬質床	弾性床等	26.55			1/週																																
		14	南側出入口(南ボーチ)	硬質床	弾性床等	32.03			1/週																									</							

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

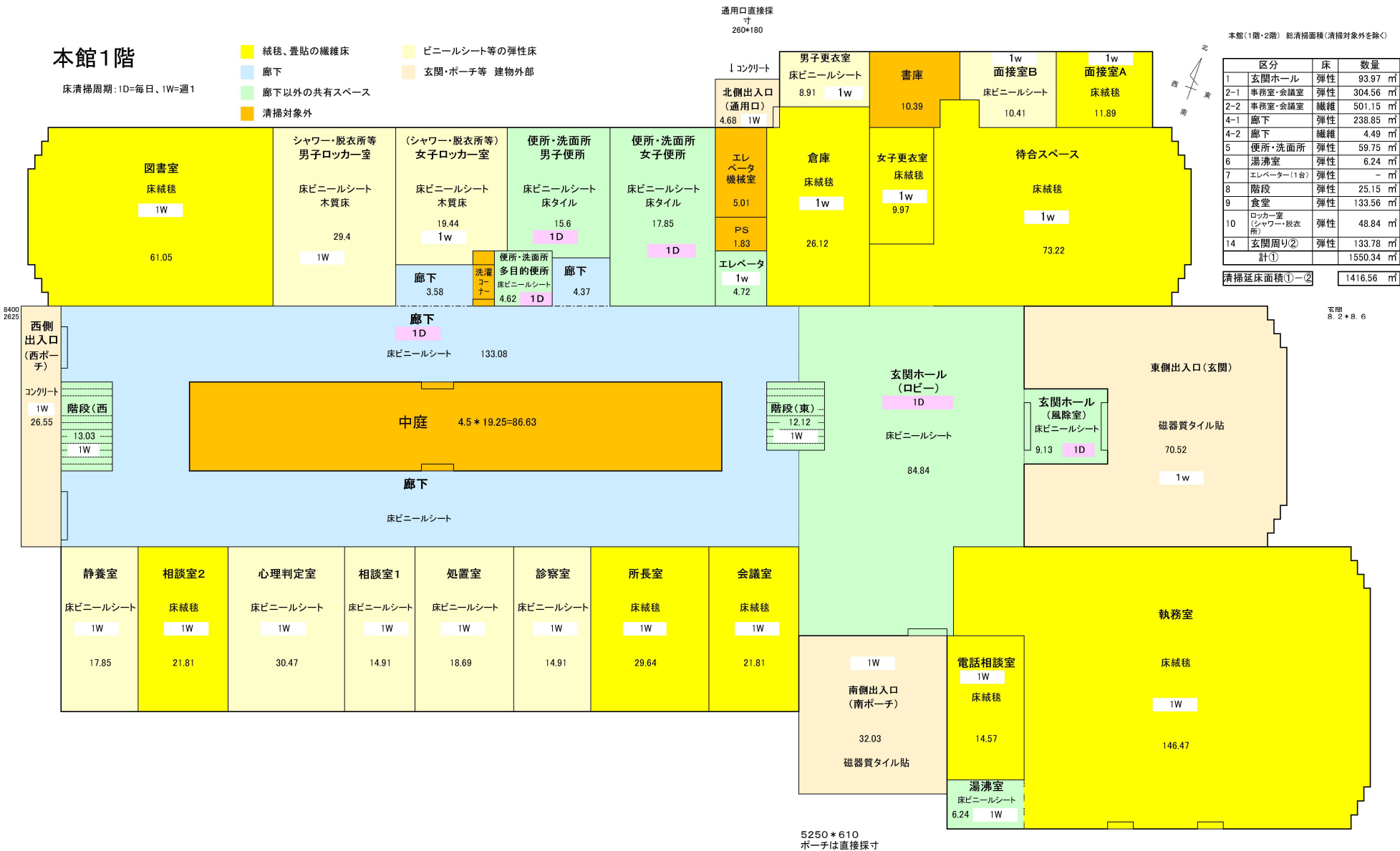
別表2-2(別館)

清掃作業実施基準表(大分県こころとからだの相談支援センター別館)

										床の清掃										床以外の清掃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
										日常清掃			日常巡回 清掃	定期 清掃			特別 清掃	日常清掃							日常巡回清掃				ごみ運 搬処理	定期清掃																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
										除 塵	水 拭 き	拾 い 掃 き	部 分 水 拭 き	表 面 洗 浄 ・ 洗 浄	剥 離 洗 浄	ワ ッ ク ス 塗 布	補 修 ・ 研 磨 ・ 洗 浄	扉 ガ ラ ス 部 分 拭 き	什 器 備 品 及 び 除 塵	吸 殻 ・ ゴ ミ 等 処 理	厨 芥 取 集	流 し 台 洗 浄 及 び	衛 生 器 具 洗 浄	洗 面 台 ・ 鏡 清 掃	扉 ・ へ だ て 部 分 ・ 清 掃	汚 物 取 集 品 補 充 ・	壁 ・ 扉 ・ 溝 ・ 除 塵 ・ 操 作 盤 拭 き	手 摺 り 清 掃	窓 台 除 塵 及 び 拭 き	雑 巾 掛 け			フ ロ ア マ ツ ト 除 塵	吸 殻 ・ ゴ ミ 等 処 理	洗 面 台 ・ 鏡 清 掃	衛 生 陶 器 洗 浄	汚 物 処 理 品 補 充 ・	衛 生 消 耗 品 集 積 所 ま で の ゴ ミ 運 搬	中 継 所 か ら 集 積 所 ま で の ゴ ミ 運 搬	金 具 磨 き	壁 清 掃	扉 ガ ラ ス 清 掃	窓 ガ ラ ス 清 掃	空 調 フ ィ ル タ ー 清 掃	除 害 務 業 の 調 査 及 び 駆 除	害 虫 等 の 調 査 及 び 駆 除	什 器 備 品 清 掃	照 明 器 具																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
棟	階	番号	清掃場所	床仕上	面積(m ²) EVは台数 単位																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

こころとからだの相談支援センター図面



本館2階

床清掃周期: 1D=毎日、1W=週1

- 絨毯、畳貼の繊維床
- ビニールシート等の弾性床
- 廊下
- 廊下以外の共有スペース
- 清掃対象外



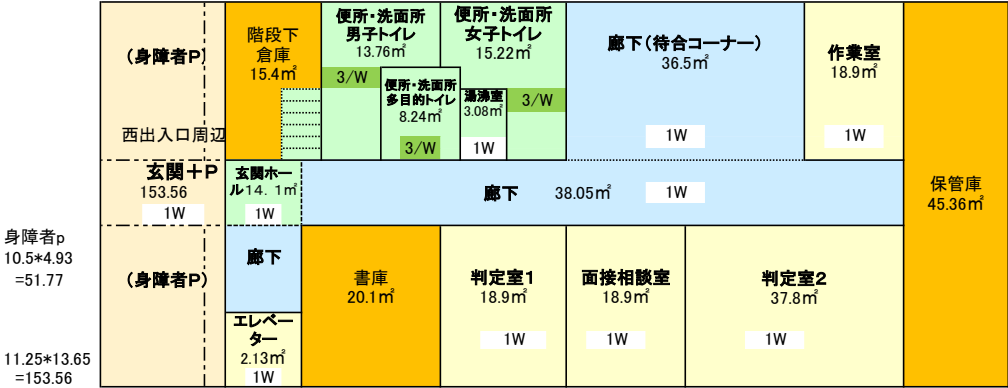
”2.8*6.0

別館(1階・2階)

床清掃周期: 1W=週1、3/W=週3

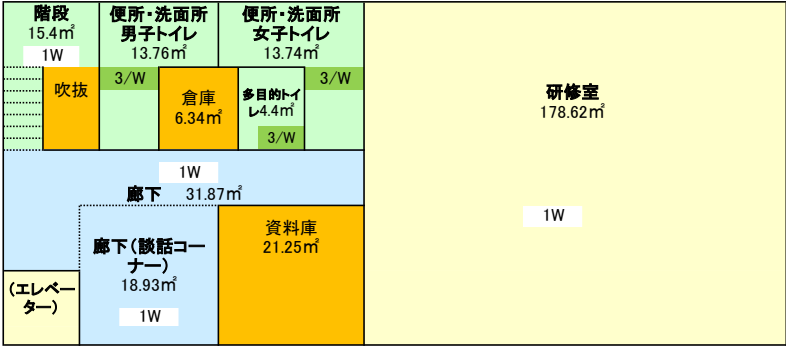
- ビニールシート等の弾性床
- 廊下
- 廊下以外の共有スペース
- 清掃対象外
- 玄関・ポーチ等 建物外部

1F



1F 清掃総面積(清掃対象外を除く)
377.01 ㎡

2F



2F 清掃総面積(清掃対象外を除く)
276.72 ㎡

別館(1F+2F) 清掃総面積(清掃対象外を除く)
653.73 ㎡

1	玄関ホール	14.1	㎡
2-1	事務室・会議室	273.12	㎡
4-1	廊下	125.35	㎡
5	便所・洗面所	69.12	㎡
6	湯沸室	3.08	㎡
7	エレベーター(1台)	-	㎡
8	階段	15.4	㎡
14	玄関周り②	153.56	㎡
清掃総面積 合計①		653.73	㎡
清掃延床面積①-②		500.17	㎡

※すべて弾性床

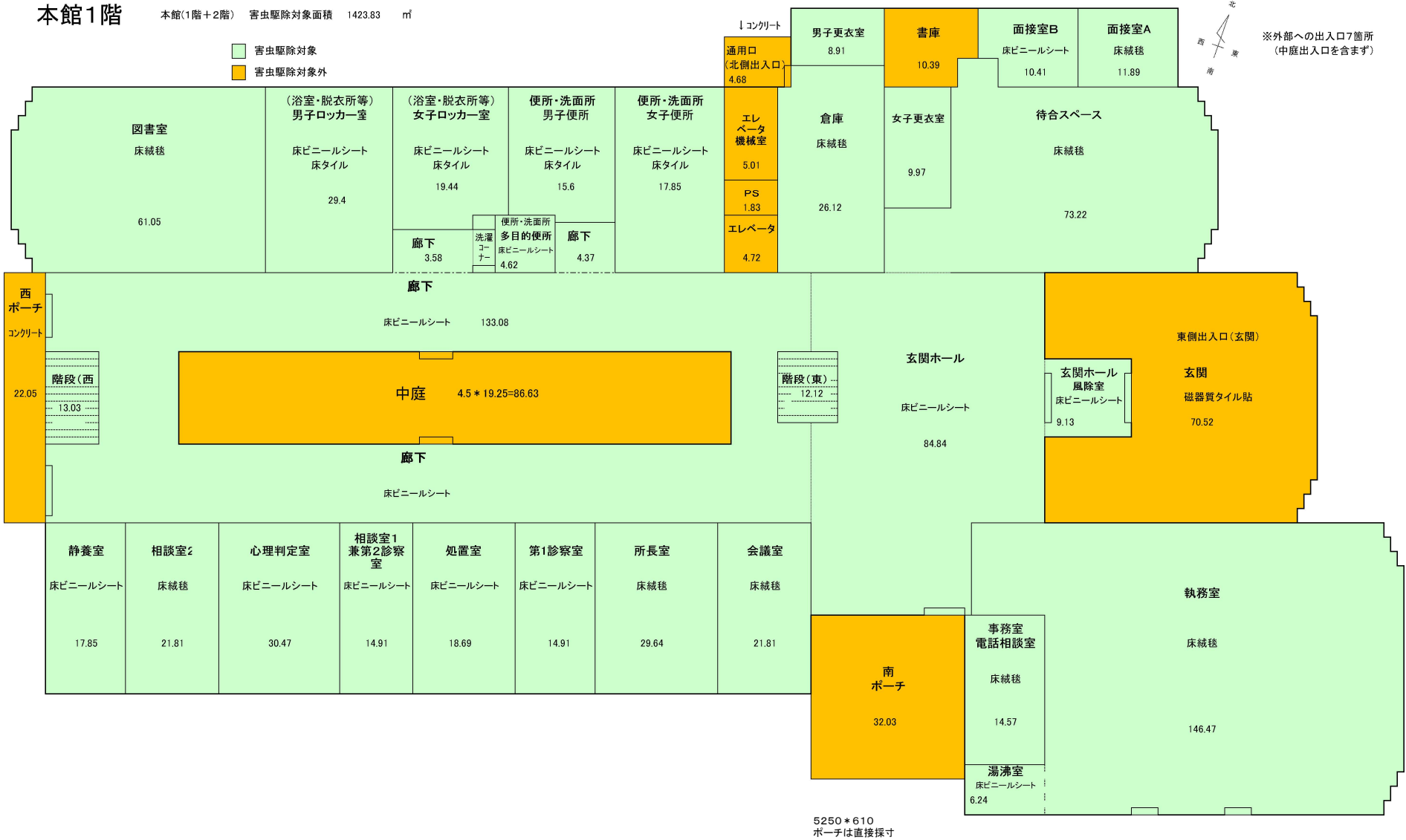
別添「大分県こころとからだの相談支援センター庁舎図面(害虫駆除用)」①

通用口直接採
寸
260*180

本館1階

本館(1階+2階) 害虫駆除対象面積 1423.83 m²

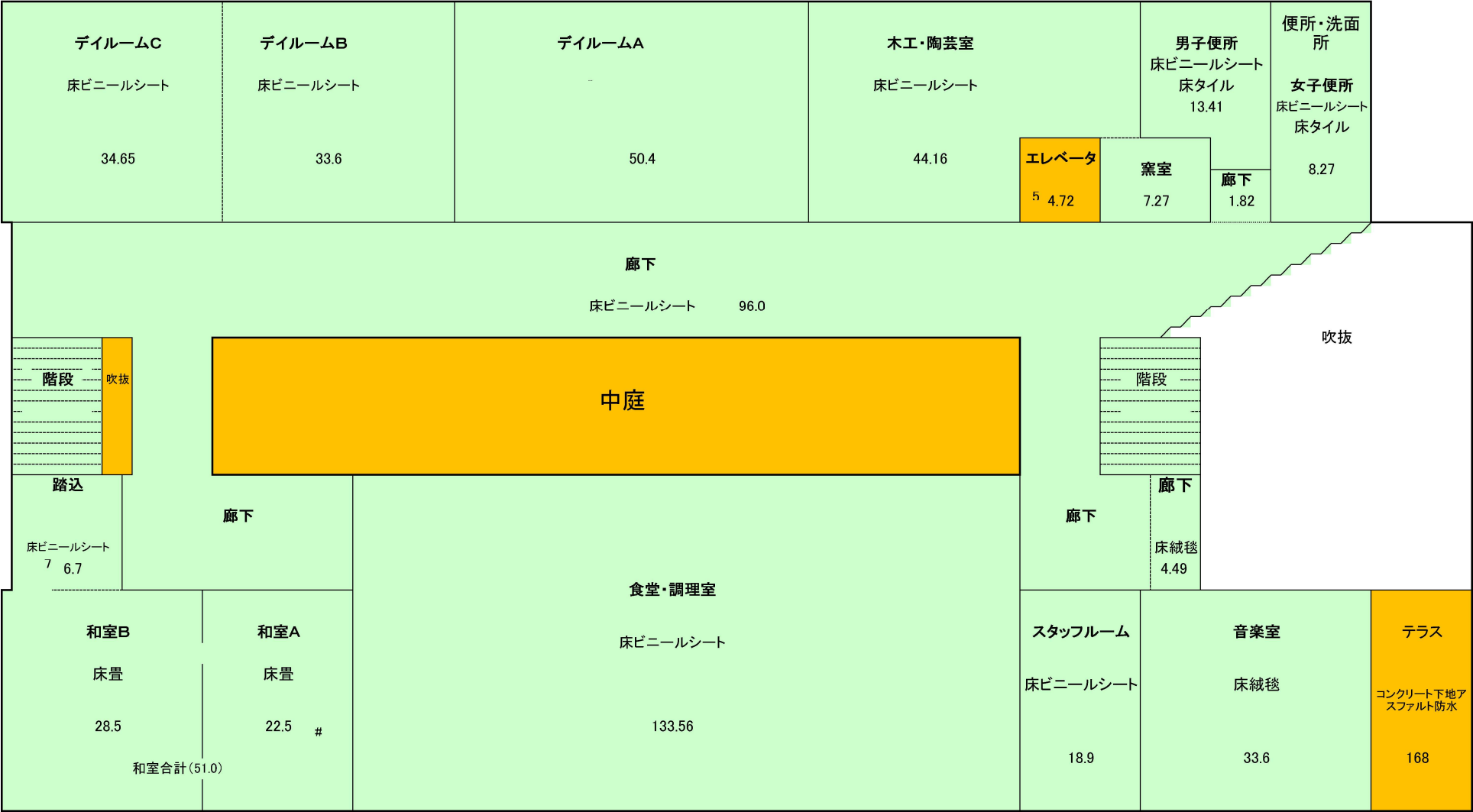
害虫駆除対象
害虫駆除対象外



別添「大分県こころとからだの相談支援センター庁舎図面(害虫駆除用)」②

本館2階

害虫駆除対象 害虫駆除対象面積 537.83 m²
害虫駆除対象外



別添「大分県ところとからだの相談支援センター庁舎図面(害虫駆除用)」③

別館

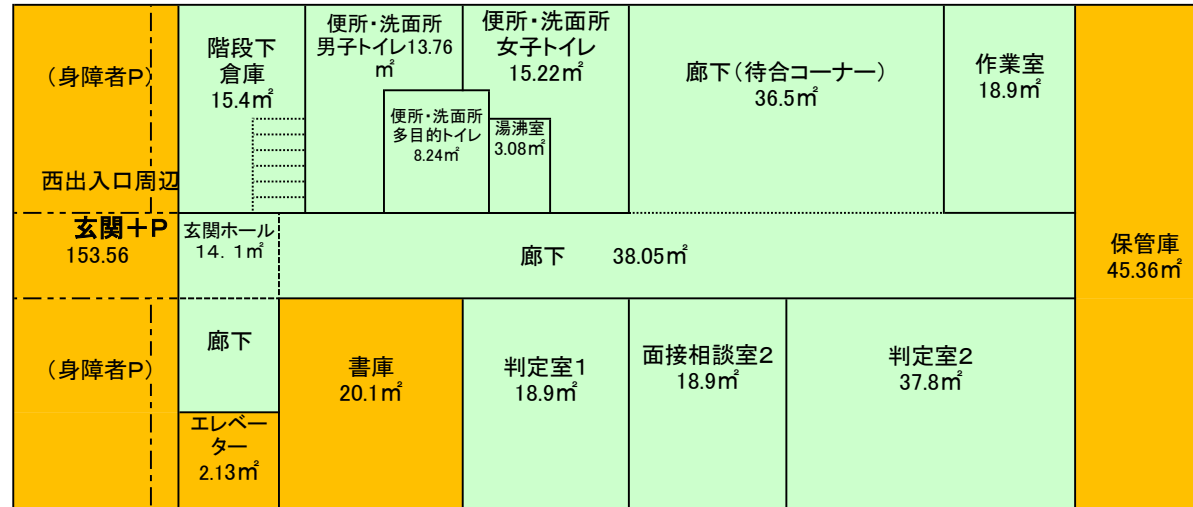


害虫駆除対象



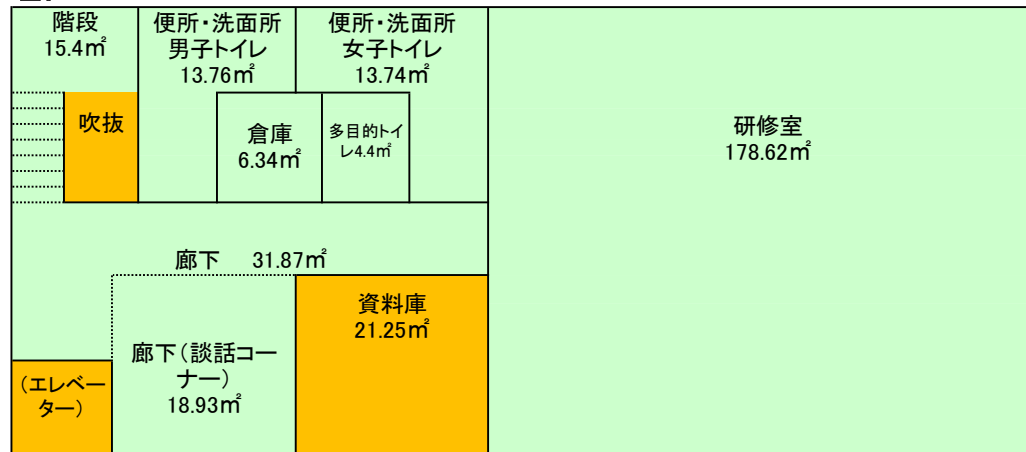
害虫駆除対象外

1F



別館1階
害虫駆除対象面積
238.85 m²

2F



別館2階
害虫駆除対象面積
283.06 m²

別館(1階+2階)
害虫駆除対象面積
521.91 m²

個別仕様書（こども・女性相談支援センター）

本仕様書は、清掃業務等委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、こども・女性相談支援センターに係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（こども・女性相談支援センター長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁 舎 名 こども・女性相談支援センター

所 在 地 大分市荏隈町2丁目3番1号

敷地面積 12,091.80 m²

（1）事務棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：1,881.92 m²）

（2）保護棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：1,231.20 m²）

（3）体育館（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：218.00 m²）

（4）外部周（清掃延床面積：89.20 m²）

清掃延床面積：3,420.32 m² 窓ガラス面積 676 m²

庁 舎 名 こども・女性相談支援センター大分支所

所 在 地 大分市城崎町2丁目3番4号

敷地面積 544.42 m²

（5）大分支所（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：544.42 m²）

清掃延床面積 合計：3504.58 m²

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（☒可・☐否） 駐輪場（☒可・☐否）

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

こども・女性相談支援センター事務棟・保護棟・体育館内・大分支所（付属施設を含む。）及びその構内とする。ただし、次に掲げる場所は除く。

ア 事務棟

・配電盤室・倉庫等 90.53 m²

除外面積小計 90.53 m²

イ 保護棟（建物平面図は公表不可）

・調理室・倉庫等	632.68	m ²
除外面積小計	632.68	m ²
ウ 大分支所		
・ 5 階いのちの電話事務室・相談室等	64.41	m ²
除外面積小計	64.41	m ²
除外面積合計	787.62	m ²

2 各清掃の実施基準

別表 2「清掃作業実施基準表（こども・女性相談支援センター）」による。

ただし体育館については、平成 29 年 5 月 29 日 29 施設企第 2 号「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について」（文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長通知）を踏まえて以下のとおり実施すること。

- ・水分の影響を最小限にする。
 - ・過去の清掃作業においてワックス清掃がなされていることから、別添フロー図に従い水分の影響を最小限に抑える方法でワックス掛けを行う。
 - ・ワックスは水分の影響を最小限に抑制した製品を用いること。
 - ・ワックス塗布前の洗浄は一度に大きな面積で行わない。例えば 10 分以内で終了できる範囲に区切って行う。汚れがひどくポリッシャーがけする場合は少量の中性洗剤でシャंपィングポリッシャー洗浄を行い、専門の危機（ウェットバキューム等）を用いて汚水の回収を即座に行う。ワックスは床に直接垂らさずに、**モップタンクなどを用いてフラットモップ（推奨）に含ませてから薄めに塗る。**
 - ・床定期清掃実施前に床の状況を確認し塗装面の剥がれ、割れ、反り、浮き等体育館の床面に不具合があることが判明した場合は委託者と乙協議のうえでワックスがけを見合わせる。
 - ・現時点では床再塗装を行う個別具体の計画はないものの、今後再塗装が行われる場合は委託者と乙協議のうえで再塗装後のワックス掛けは見合わせる。
 - ・ヒールマーク（靴でこすれた跡）、ラインテープののり跡除去のため糖分、塩分、汗や血液等の水溶性の汚れは固く絞った雑巾で拭き取り、それらの汚れが取りにくい時は中性洗剤で拭き、さらに水を絞った雑巾で拭き取って落とす。
 - ・油溶性の汚れは、時間の経った汚れはアルカリ洗剤、溶剤タイプのクリーナー、ベンジン等で取るが、塗膜や木質を傷めないよう気を付ける。土砂やほこりなどの不溶性の汚れは、体育館専用のモップで乾拭きして取り除く。
- 清掃にあたっては体育施設管理士資格を有する者を配置すること。自ら配置することが困難な場合は契約書第 3 条に従い業務実施の 1 箇月前に資格を確認できる書類および委託者が別途さだめる書類を添えて「再委託（変更）承諾申請書」を委託者に提出し、あらかじめ承諾を得ること。再委託先は以下のとおり。
- ・暴力団等(入札公告および入札説明書 3(5)にさだめる者をいう)に該当しない者
 - ・大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者
- 自ら新たに体育施設管理士資格を取得する場合、講習会の実施時期により契約初年度に「1

回/6月」での定期清掃が困難な場合は甲乙協議の上で初年度に限り「2回/年」とすることもやむをえない。

3 日常清掃の業務時間

8時30分から17時15分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。

17時15分より早い時間に作業が終了した場合、それより早い時間に帰宅して差し支えない。

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集（☒有・☐無）

有の場合：収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理（中継所から集積所まで）

運搬：（☐有・☒無）

分別：（☐有・☒無）

梱包：（☐有・☒無）

5 その他の作業

事務室会議室における窓台清掃有無（☒有・☐無）

有の場合：窓台清掃面積 2.30 m²

別表2

清掃作業実施基準表（こども・女性相談支援センター）

[illegible]

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

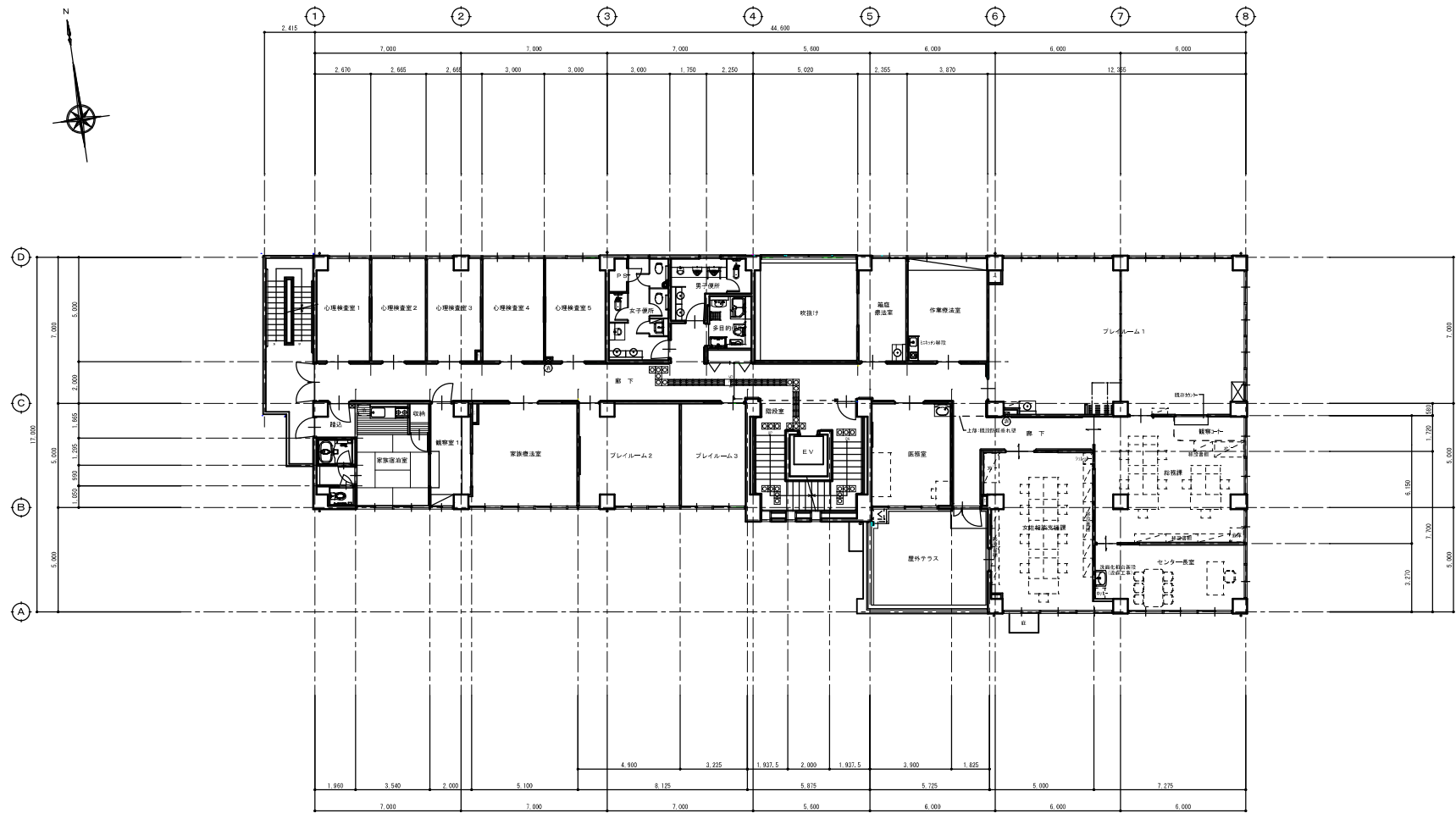
こども・女性相談支援センター図面



現況 1 階平面図 1:100

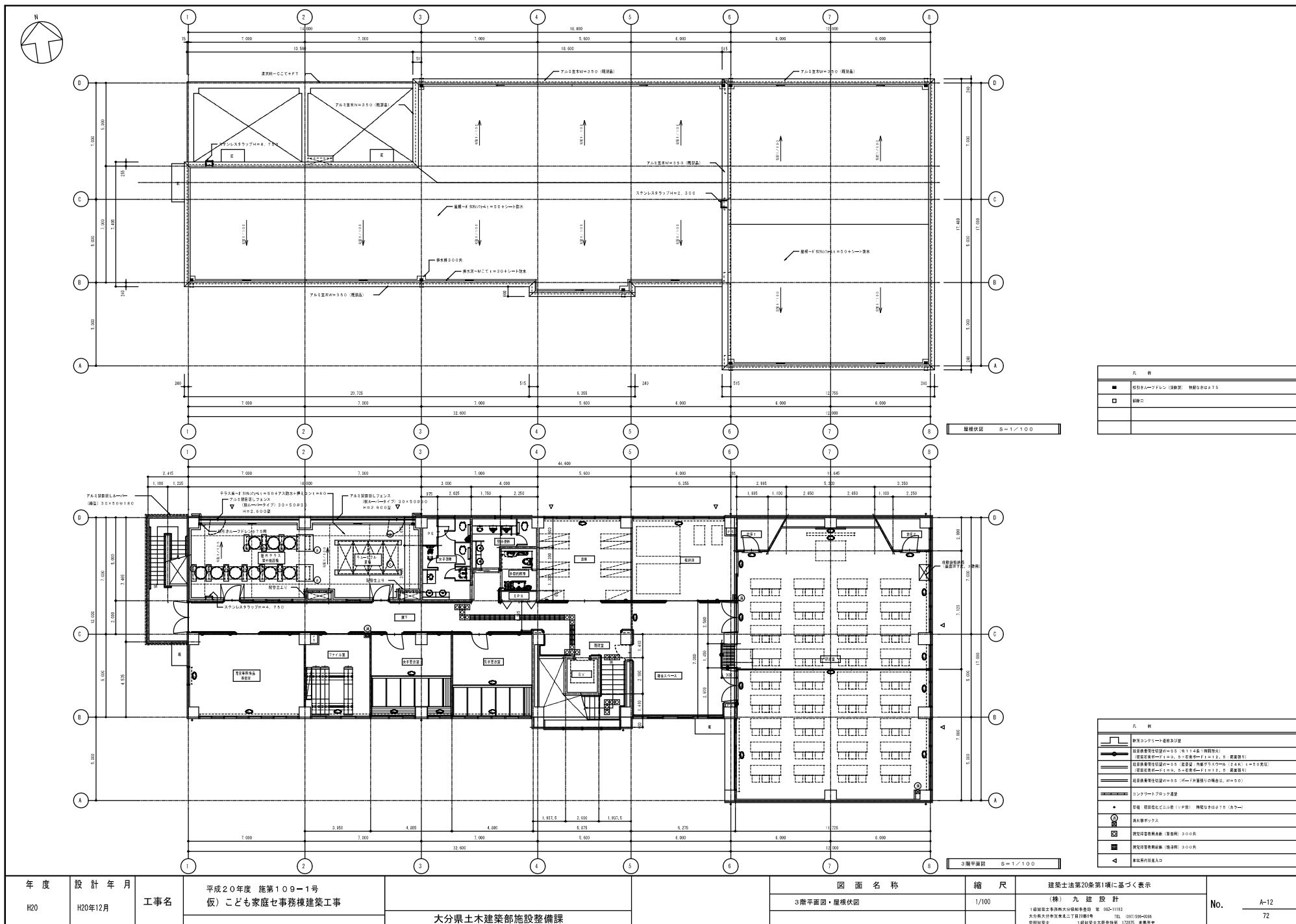
年度	設計年月	工事名	令和2年度 建大委第28-21号 こども・女性相談支援センター事務棟内部改修工事設計図	大分県 大分土木事務所	課長	松井設計	平田(09)21 大分県民生活センター15-24 一般県民生活センター 事務所棟 2F(1F) TEL (09)242-0211・FAX (09)242-0205	設計者 株式会社 松井設計 一級建築士 10104010 元 松井 浩	設計No.	6 号	こども・女性相談支援センター事務棟内部改修工事設計図	図面No.
令和2年度	2020/9							【その他添付図】	SCALE A1 1:100 A3 1:200	図面種類	現況 1 階平面図	A-08

続の図

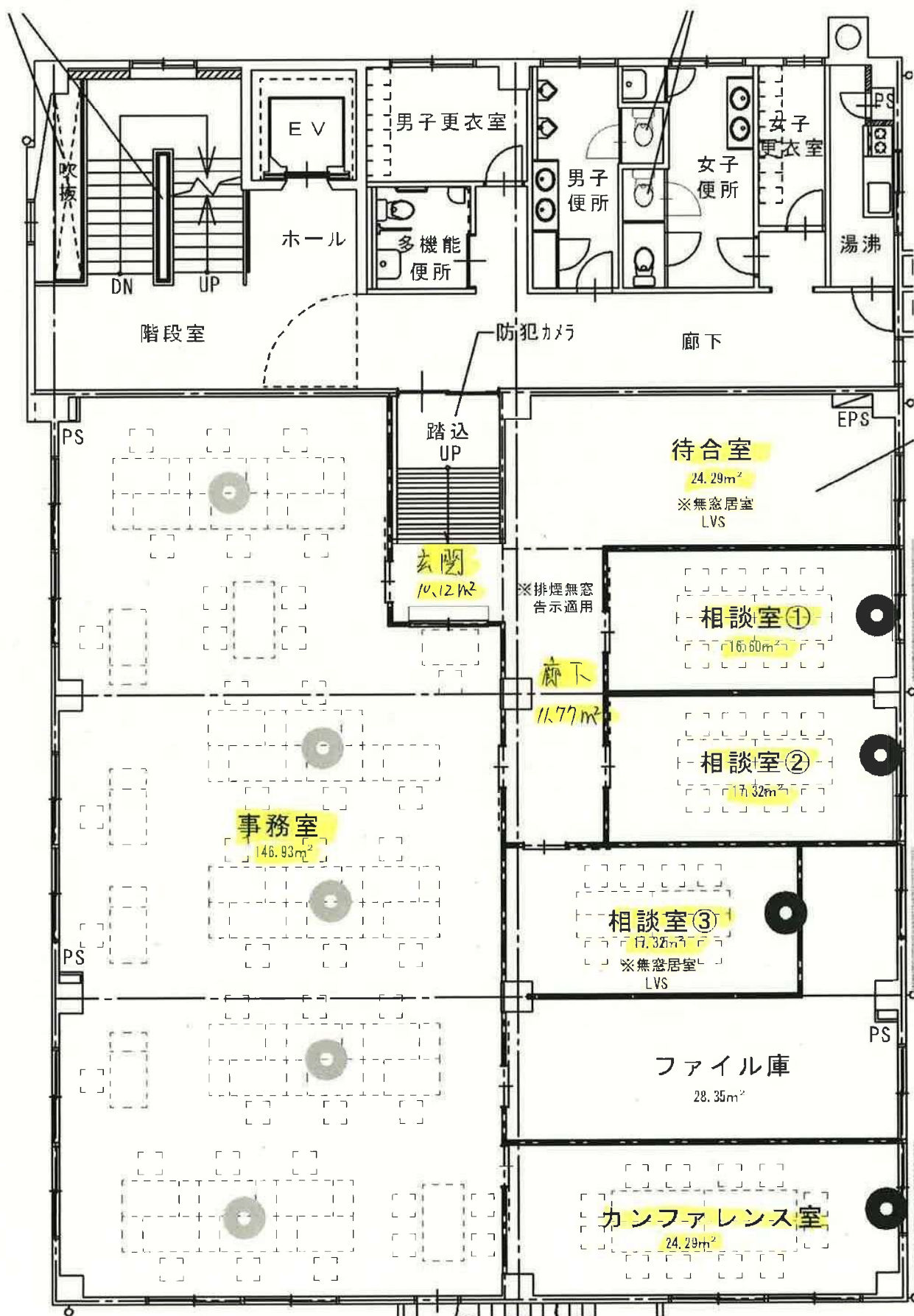


改修2階平面図 1:100

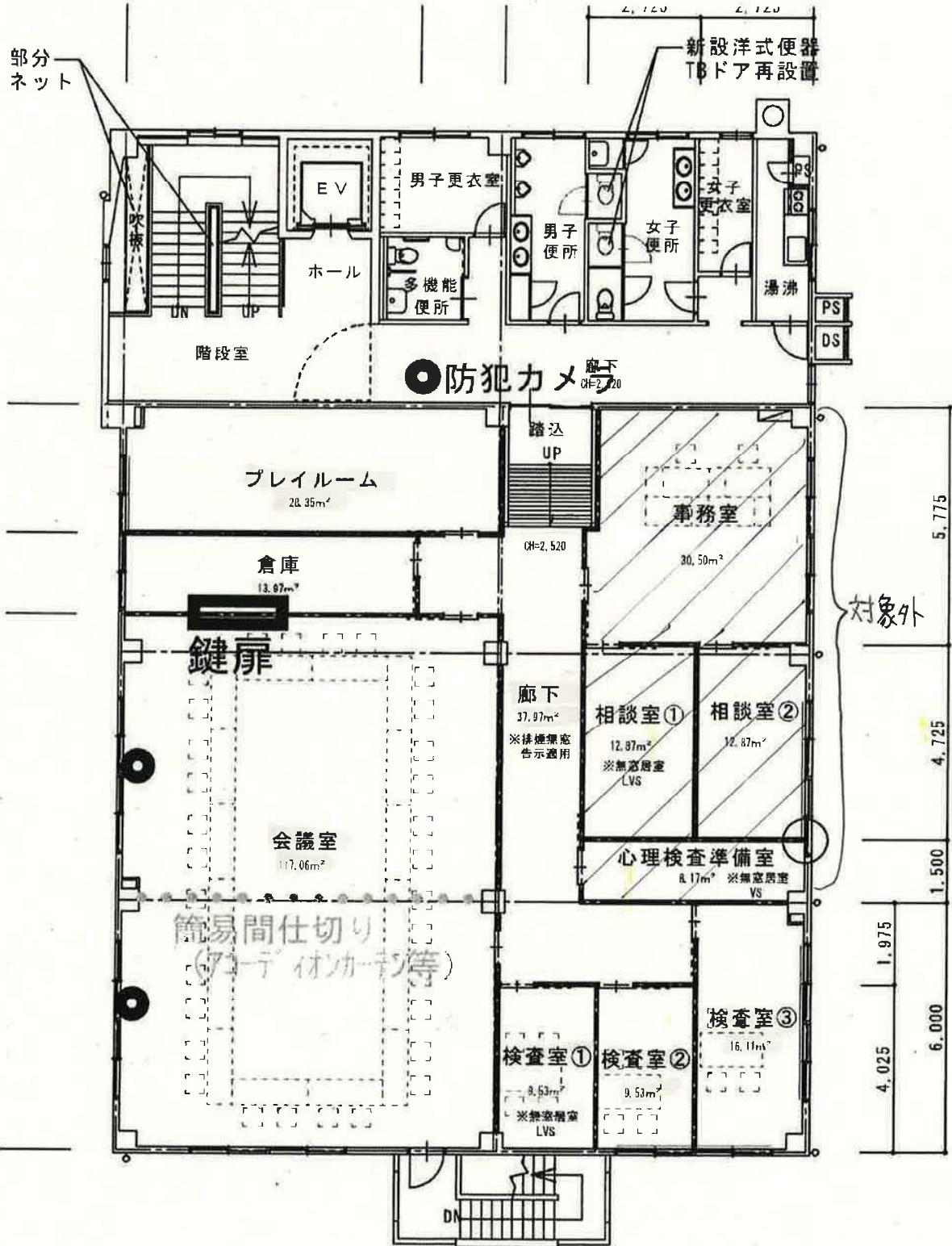
年度	設計年月	工事名	令和2年度 建大第28-1号 こども・女性相談支援センター事務棟内部改修工事	大分県 大分土木事務所	課長	松井設計	〒970-0033 大分県大分市東2丁目15-24 一級建築士事務所 松井設計事務所 TEL 0974-621431 FAX 0974-621432	承認	設計代表 株式会社 松井設計 一級建築士 10104010 松井 浩 男 【その他関係設計者】	設計No.	6	名称	こども・女性相談支援センター事務棟内部改修工事設計図	図面No.	A-10
令和2年度	2020/11									SCALE A1 1:100 A3 1:200	図面種別	改修2階平面図			総の内



城崎分室4階



城崎分室5階



個別仕様書（大分県立大分高等技術専門校）

本仕様書は、清掃業務等委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、大分県立大分高等技術専門校に係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（大分高等技術専門校長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁 舎 名 大分高等技術専門校の管理棟、大分職業訓練センター

所 在 地 大分市大字下宗方1305-1

敷地面積 39,259.20㎡

（1）大分高等技術専門校 管理棟

（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：588.76㎡）

（2）大分職業訓練センター 本館

（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：1272.83㎡）

（3）大分職業訓練センター 実習棟

（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：28.30㎡）

清掃延床面積 合計：1889.89㎡

窓扉ガラス清掃面積 336.12㎡

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（■可・□否） 駐輪場（■可・□否）

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

大分高等技術専門校管理棟（1階、屋上の指定部分）、大分職業訓練センター（1階から3階）及び大分職業訓練センター実習場（1階の一部）で、添付する図面の赤枠で囲んだ箇所とする。

2 各清掃の実施基準

別表2「清掃作業実施基準表（大分高等技術専門校）」による。

3 日常清掃の業務時間

8時30分から17時15分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。

17時15分より早い時間に作業が終了した場合、それより早い時間に帰宅して差し支えない。

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集（☒有・☐無）

収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理（中継所から集積所まで）

運搬：（☒有・☐無）

分別：（☐有・☒無）

梱包：（☐有・☒無）

運搬対象箇所は実施基準表のとおり

5 その他の作業

事務室会議室における窓台清掃有無（☐有・☒無）

別表2

清掃作業実施基準表(大分高等技術専門校 管理棟)

						床の清掃										床以外の清掃																													
						日常清掃			日常巡回清掃	定期清掃		特別清掃	日常清掃										日常巡回清掃					定期清掃																	
						除塵	水拭き	拾い掃き	部分水拭き	表面洗浄・洗浄	剥離洗浄	ワックス塗布	補修・研磨・洗浄	扉ガラス部分拭き	金属部分除塵	什器備品及び	吸殻・ゴミ等処理	厨芥収集	流し台洗浄及び	衛生器具洗浄	洗面台・鏡清掃	扉・へだて部分・	汚物収集	衛生消耗品補充・	壁・扉・溝掃除	壁・操作盤拭き	手摺り清掃	窓台除塵及び拭き	雑巾掛け	フロアマット除塵	吸殻・ゴミ等処理	洗面台・鏡清掃	衛生陶器洗浄	汚物処理	衛生消耗品補充・	中継所から集積所までのゴミ運搬	金具磨き	除塵洗浄 (屋上ドレン口)	壁清掃	扉ガラス清掃	窓ガラス清掃	空調フィルター清掃	除業務等の調査及び駆	什器備品清掃	照明器具
棟	階	番号	清掃場所	床仕上	面積 (㎡)																																								
大分高等技術専門校		1F	1	1F玄関ホール	弾性床	13.00	1/週	1/週																																					
		1F	1	1F玄関ポーチ	硬質床	52.36	1/週	1/週						1/週	1/週																														
		1F	6	1F湯沸場	弾性床	4.20	1/週	1/週			1/6月		1/6月						1/週																										
		1F	4	1F職員昇降口	弾性床	14.00	1/週	1/週			1/6月		1/6月																																
		1F	5	1F便所(男女、多目的)	弾性床	25.40	1/週	1/週			1/6月		1/6月					1/週		1/週	1/週	1/週																							
		1F	4	1F廊下	弾性床	76.40	1/週	1/週			1/6月		1/6月											1/週																					
		1F	2	1F職員室	弾性床	227.40	1/週	1/週			1/6月		1/6月																																
		1F	2	1F校長室	弾性床	49.00	1/週	1/週			1/6月		1/6月																																
		1F	2	1F面談室	弾性床	28.00	1/週	1/週			1/6月		1/6月																																
		1F	2	1F保健室	弾性床	28.00	1/週	1/週			1/6月		1/6月																																
	1F	2	1F更衣室(男女)	弾性床	56.00	1/週	1/週			1/6月		1/6月																																	
管理棟																																													
建物外部 屋上																																													
				駐車場																																									
	13		玄関周り 屋上(排水口周囲)		10.00																																								
	14		外階段(RF喫煙スペース)		5.00			1/週																																					
			洗い場																																										

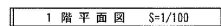
○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

別表2

清掃作業実施基準表（大分高等技術専門学校 大分職業訓練センター）

						床の清掃										床以外の清掃																															
						日常清掃			日常巡回 清	定期 巡回 掃	定期 清掃		特別 清掃	日常清掃								日常巡回清掃					定期清掃																				
						除 塵	水 拭 き	拾 い 掃 き	部分 水分 拭 き	表面 洗浄・ 洗浄	剥 離 洗浄	ワッ クス 塗 布	補 修・ 研 磨・ 洗 浄	扉 ガラス 部分 拭 き	金 属 部分 除 塵	什 器 備 品 及 び	吸 殻・ ゴミ 等 処 理	厨 芥 収 集	流 し 台 洗 浄 及 び	衛 生 器 具 洗 浄	洗 面 台・ 鏡 清 掃	扉・ へ だ て 部 分・	汚 物 収 集	衛 生 消 耗 品 補 充・	壁・ 扉・ 溝 除 塵	手 摺 り 清 掃	窓 台 除 塵 及 び 拭 き	雑 巾 掛 け	フロ ア マ ット 除 塵	吸 殻・ ゴミ 等 処 理	洗 面 台・ 鏡 清 掃	衛 生 陶 器 洗 浄	汚 物 処 理	衛 生 消 耗 品 補 充・	中 継 所 か ら 集 積 所 ま で の ゴミ 運 搬	金 具 磨 き	除 塵 洗 浄 （ 屋 上 ド レ ン 口 ）	壁 清 掃	扉 ガ ラ ス 清 掃	窓 ガ ラ ス 清 掃	空 調 フ ィ ル タ ー 清 掃	除 害 虫 等 の 調 査 及 び 駆 除 業 務	什 器 備 品 清 掃	照 明 器 具			
棟	階	番号	清掃場所	床仕上	面積 (㎡)																																										
大分職業訓練センター	1F	6	給湯室	弾性床	6.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月				1/週																																
	1F	4	1階廊下	弾性床	57.70	1/週	1/週			1/6月	1/6月				1/週																																
	1F	8	1階階段	弾性床	19.85	1/週	1/週			1/6月	1/6月											1/週																									
	1F	1	玄関ホール	硬質床	72.44	1/週	1/週						1/週	1/週																																	
	1F	1	玄関ポーチ	硬質床	34.20	1/週	1/週																																								
	1F	5	1階便所	硬質床	23.14	1/週	1/週								1/週		1/週	1/週	1/週																												
	2F	4	2階廊下	弾性床	108.58	1/週	1/週			1/6月	1/6月				1/週																																
	2F	8	2階階段	弾性床	23.60	1/週	1/週			1/6月	1/6月												1/週	1/週																							
	2F	5	2階便所	硬質床	22.96	1/週	1/週								1/週		1/週	1/週	1/週																												
	3F	4	3階廊下	弾性床	42.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月				1/週																																
	3F	8	3階階段	弾性床	19.62	1/週	1/週			1/6月	1/6月												1/週	1/週																							
	3F	5	3階便所	硬質床	22.96	1/週	1/週								1/週		1/週	1/週	1/週																												
	1F	2	事務室	弾性床	88.65	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	1F	2	専務室	弾性床	30.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	1F	2	情報資料室	弾性床	38.70	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	1F	2	和室(101、102研修室)	畳	60.60	1/週																																									
	1F	2	更衣室	畳	23.36	1/週																																									
	1F	2	サービスセンター	弾性床	24.32	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	2F	2	大研修室	弾性床	214.65	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	2F	2	視聴覚室	弾性床	73.50	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	2F	2	201研修室	弾性床	42.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	2F	2	202研修室	弾性床	42.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	3F	2	301研修室	弾性床	49.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	3F	2	302研修室	弾性床	49.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	3F	2	303研修室	弾性床	84.00	1/週	1/週			1/6月	1/6月																																				
	1F	5	実習場便所	硬質床	28.30	1/週	1/週								1/週		1/週	1/週	1/週																												
建物外部 屋上			駐車場																																												
			玄関周り																																												
			屋上																																												
			外階段																																												
			洗い場																																												

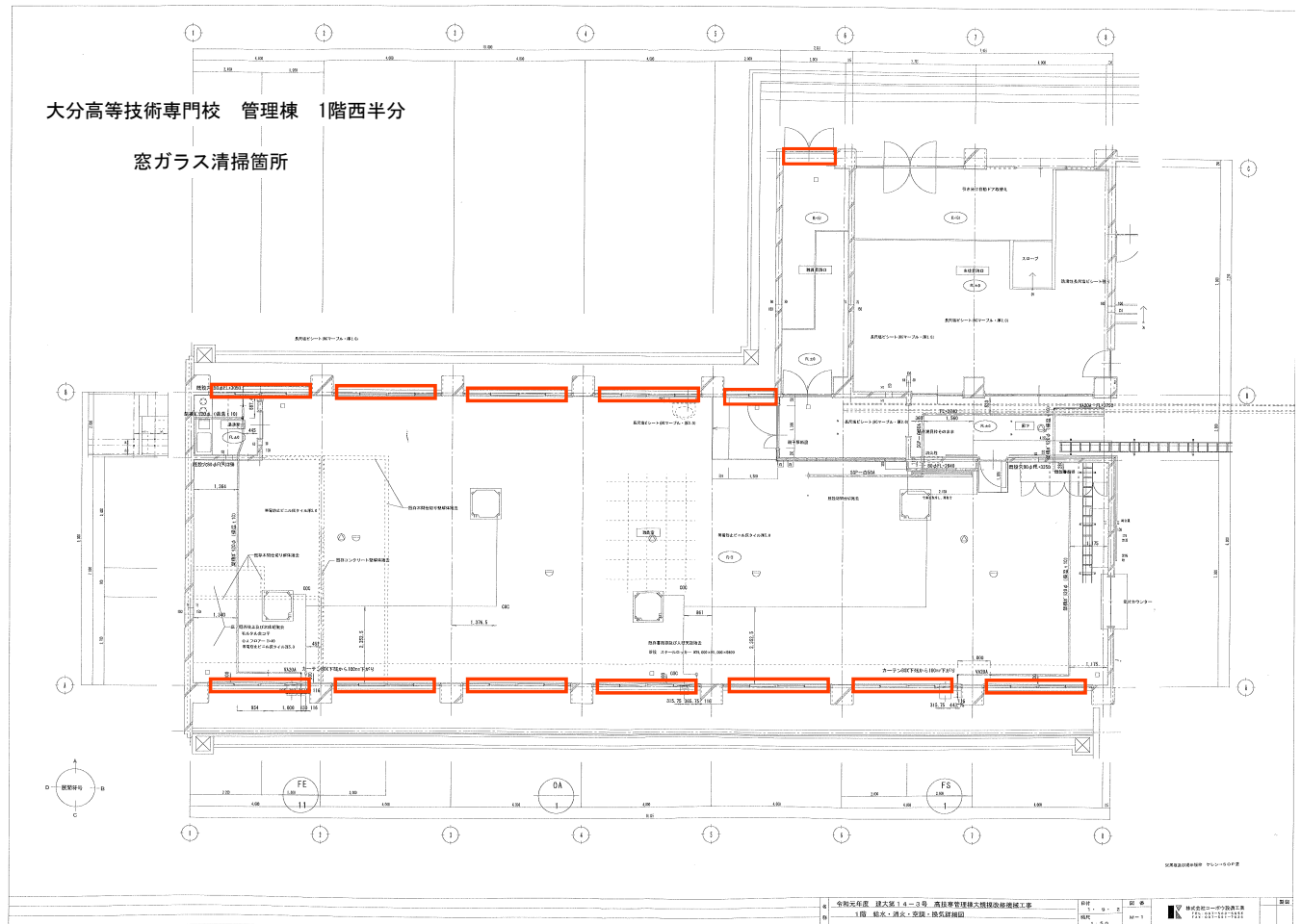
○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

$$573.76 \text{ m}^2$$


年度 H29	設計年月 H30. 03	工事名 平成29年度 建大委 第14-21号 大分高枝専保全改修基本設計業務委託	大分土木事務所	図 面 名 称	縮尺	建築士法第20条第1項に基づく表示	図面番号 A - 00
				【管理棟】 1 階 平 面 図	A1:S=1/100 A3:S=1/200	 株式会社 大有設計 （経建課）大分県大分市大分駅前1丁目1番1号 第 145-1332号 専 大分県大分市大分駅前2丁目17番1号 TEL (097) 516-7145 大分県大分市大分駅前2丁目17番1号 FAX (097) 516-7146	

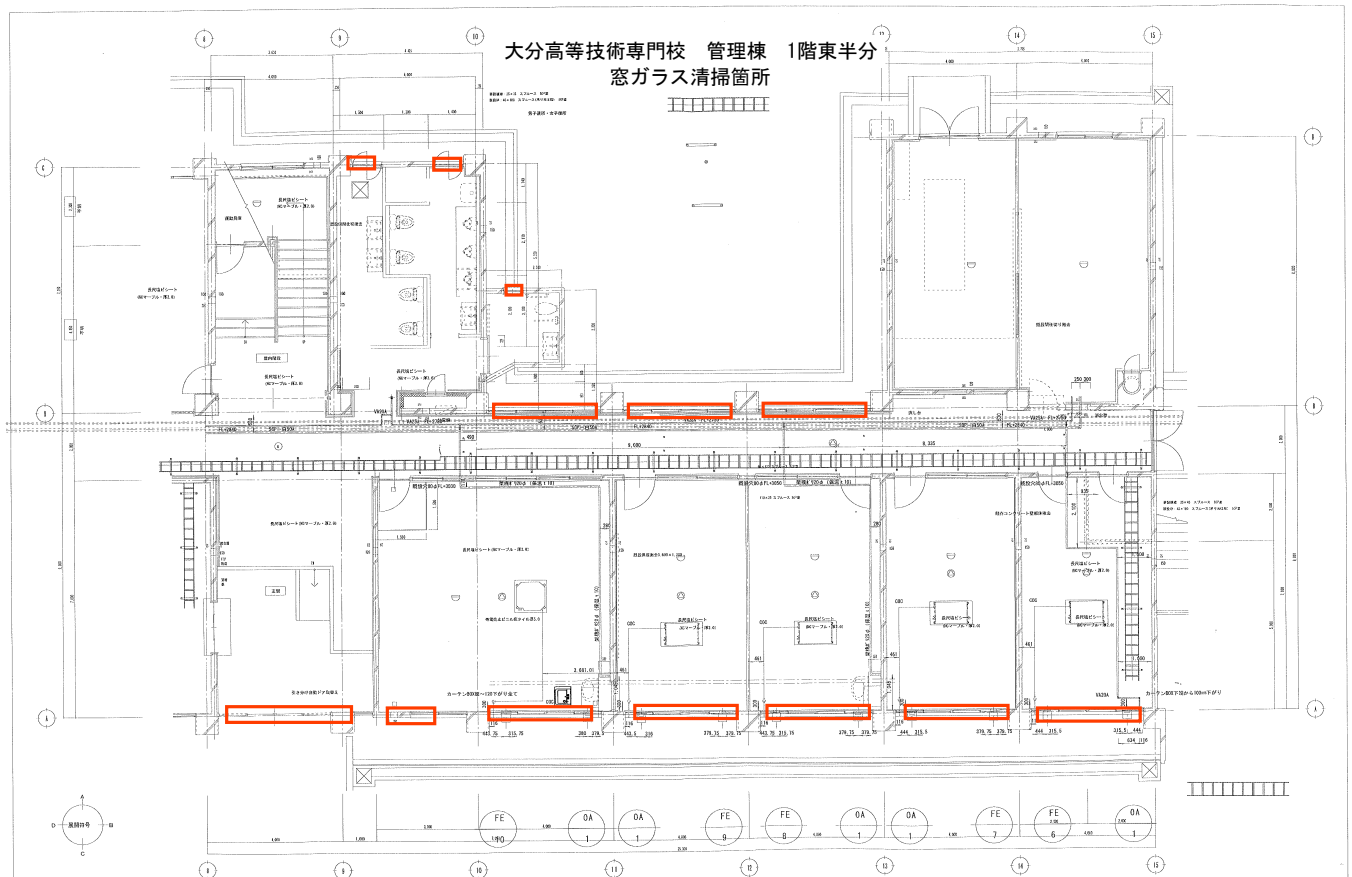
大分高等技術専門学校 管理棟 1階西半分

窓ガラス清掃箇所

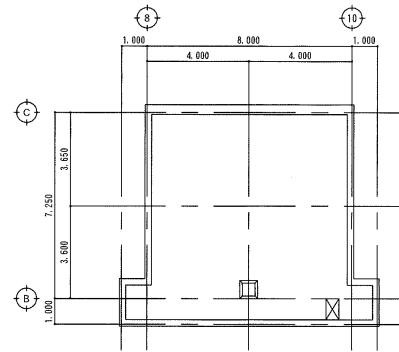


大分高等技術専門学校 管理棟 1階東半分

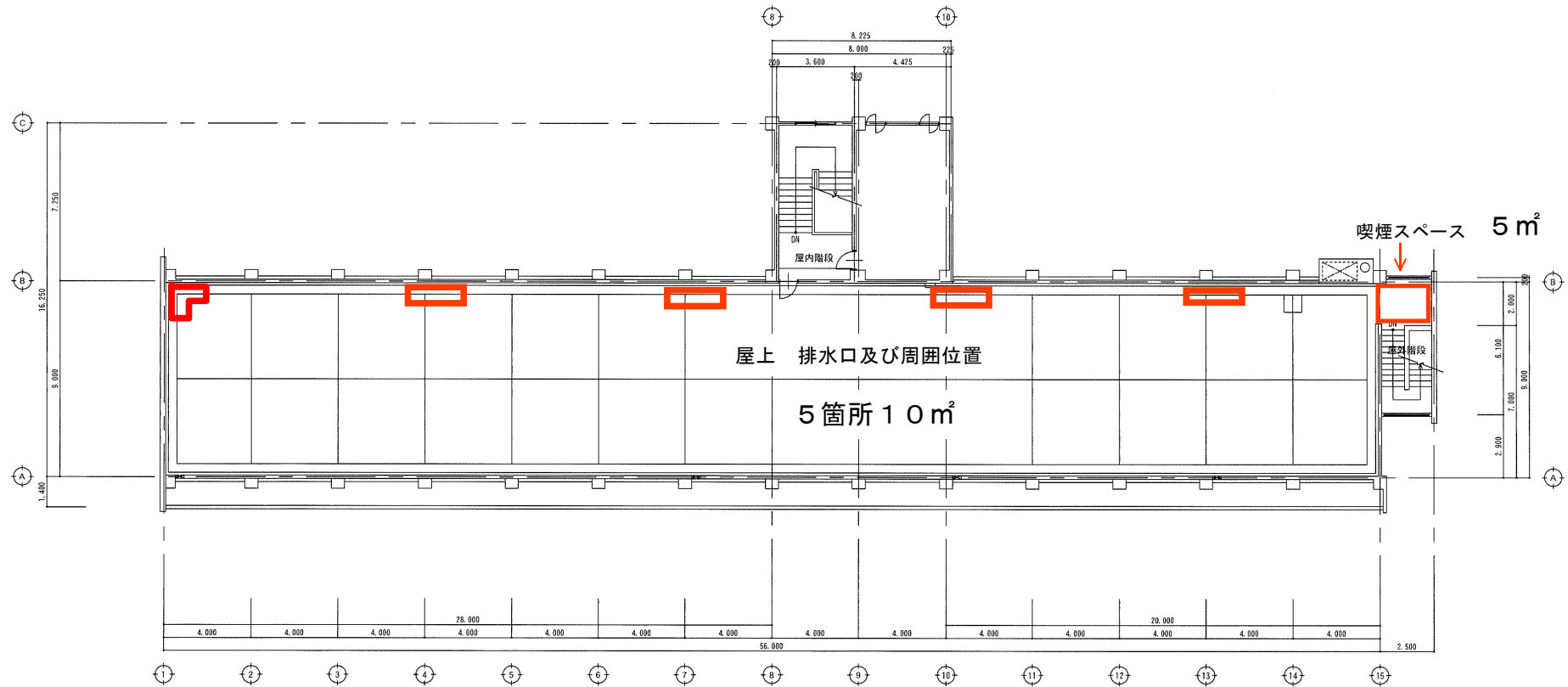
窓ガラス清掃箇所



※窓ガラス面積 計90.94㎡



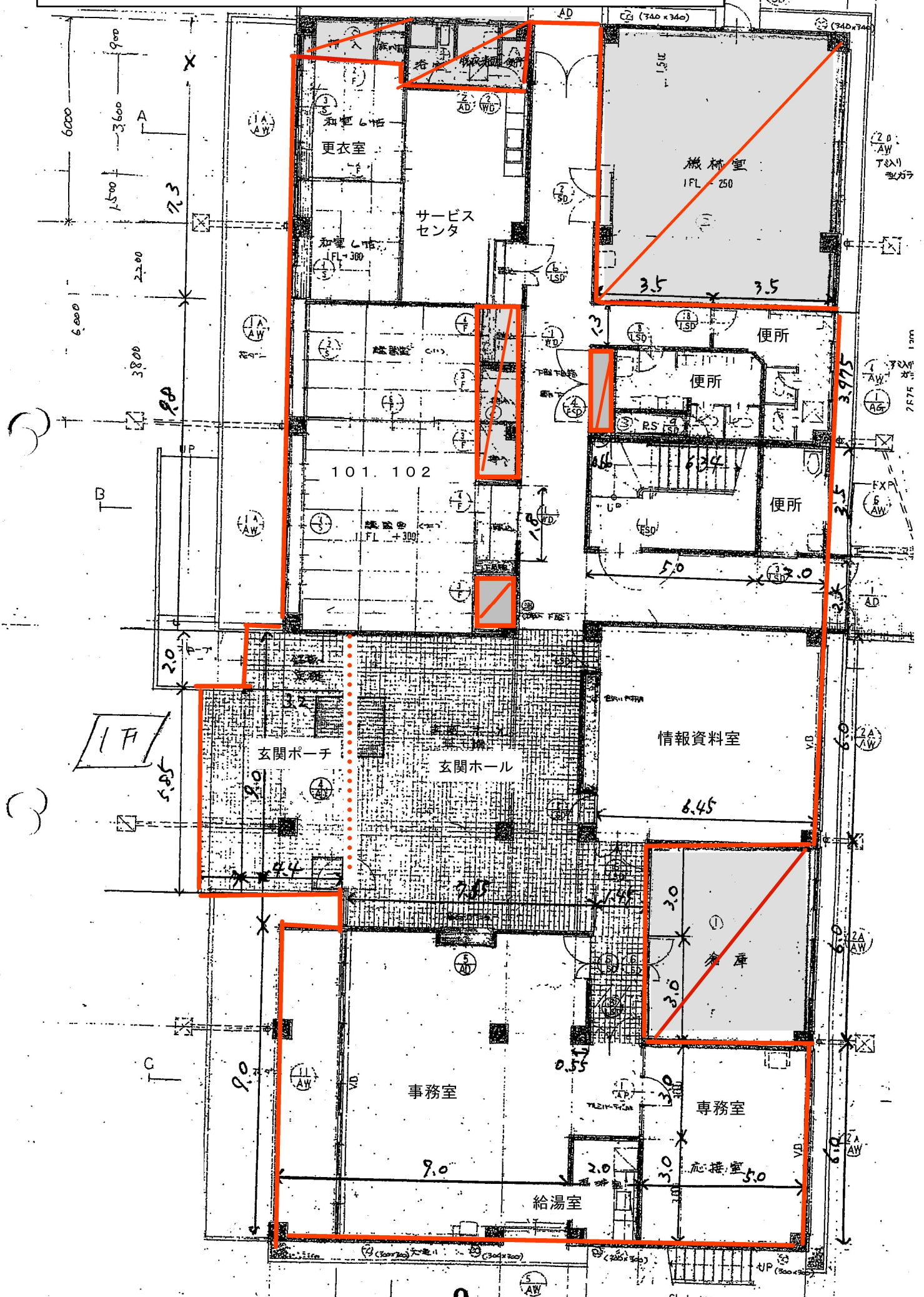
大分高等技術専門校 管理棟屋上
排水口位置図

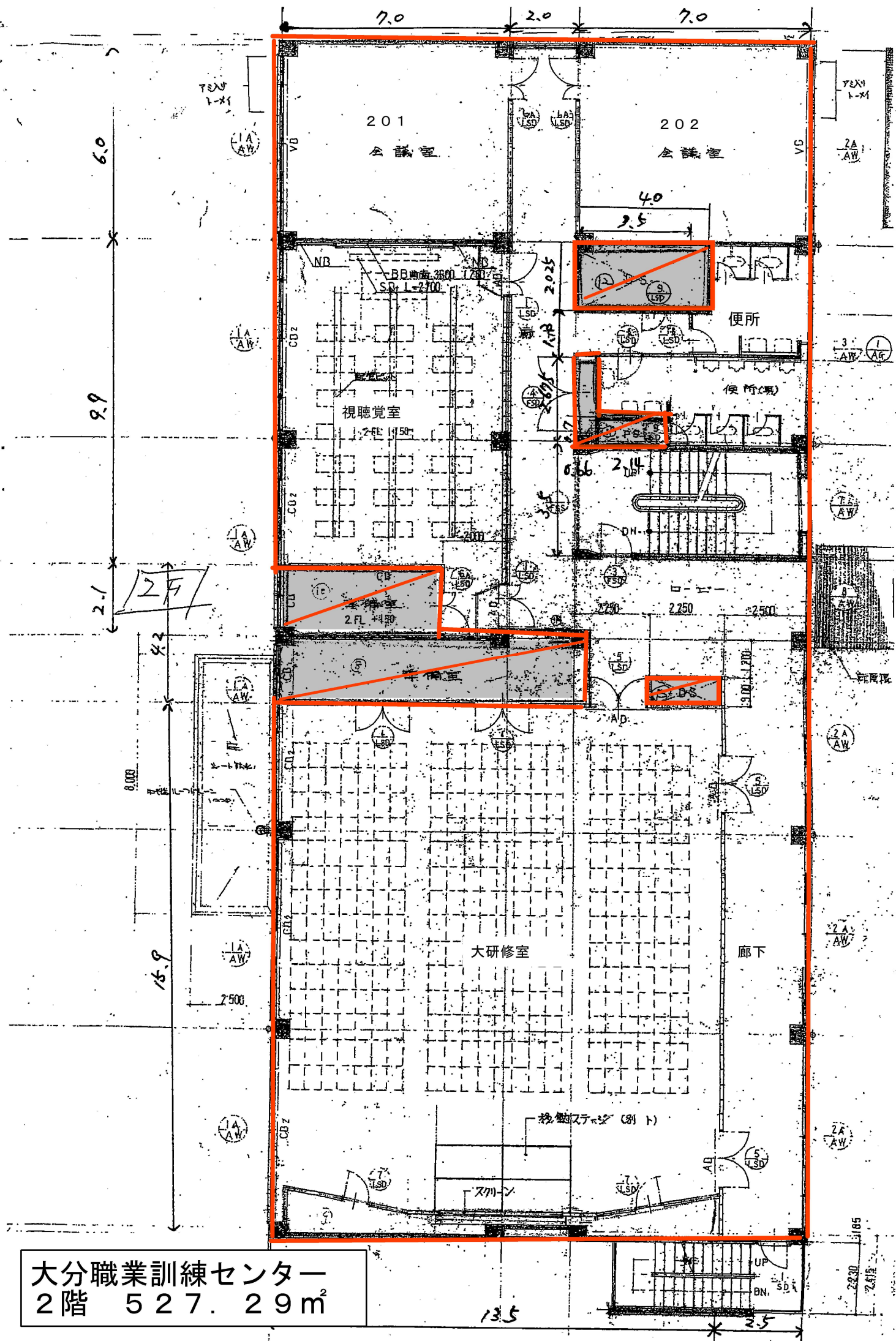


R, PH 階平面図 S=1/100

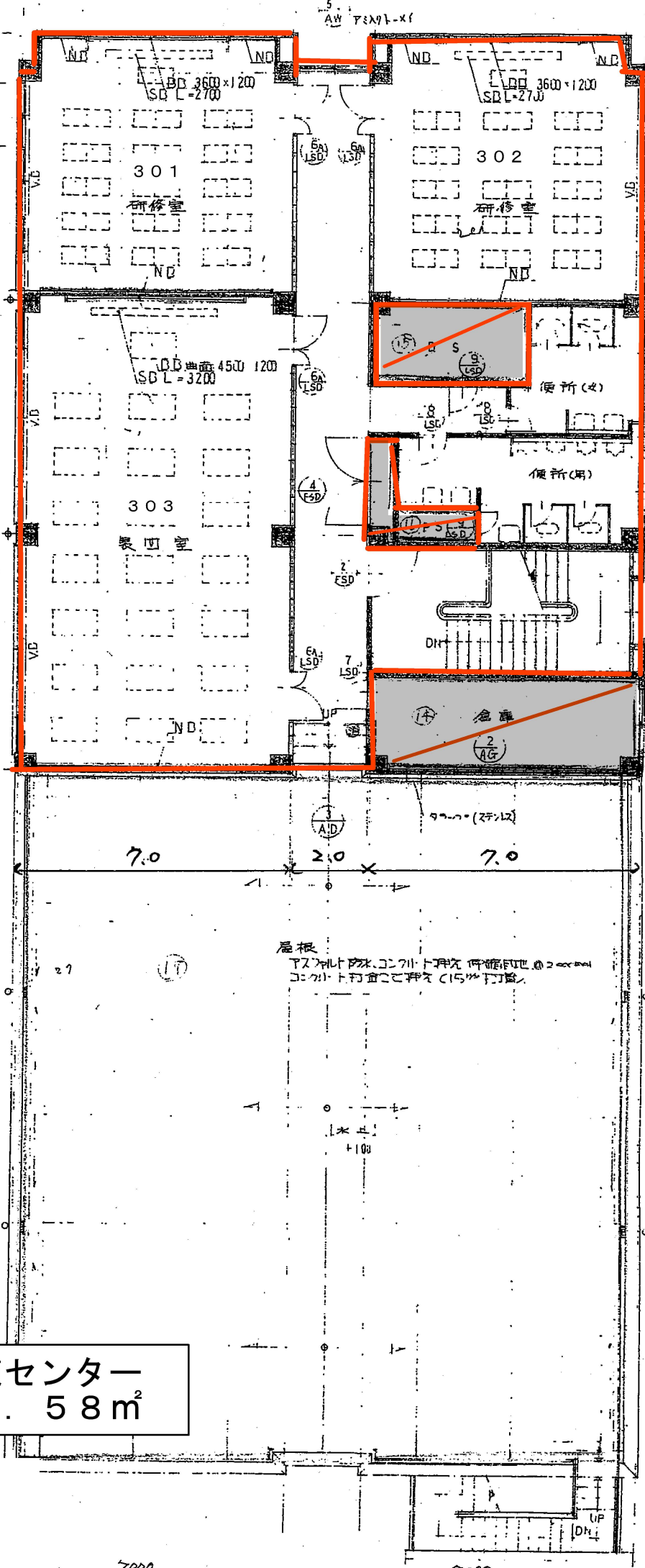
年度 H29	設計年月 H30. 03	工事名 平成29年度 建大委 第14-21号 大分高技専保全改修基本設計業務委託	大分土木事務所	図面名称 【管理棟】 R, PH 階平面図	縮尺 A1: S=1/100 A3: S=1/200	建築士法第20条第1項に基づく表示 株式会社 大有設計 1 総建築士事務所 大分県大分市 102-10210 102-10210 2 大分県大分市 102-10210 102-10210 3 大分県大分市 102-10210 102-10210	図面番号 A - 00
-----------	-----------------	--	---------	--------------------------	----------------------------------	--	----------------

大分職業訓練センター 1階 478.96m²





大分職業訓練センター
2階 527.29m²

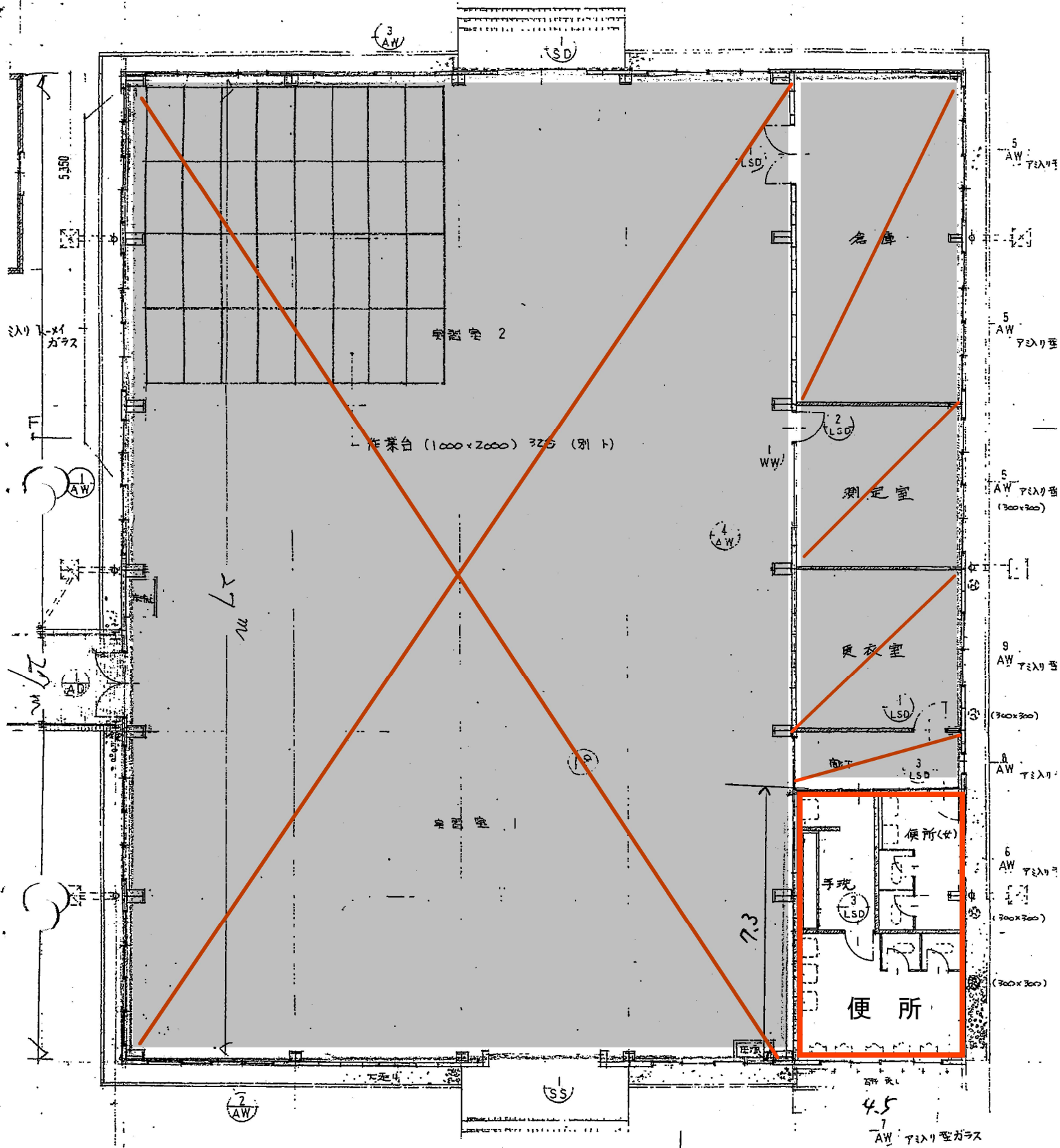


3F

大分職業訓練センター
3階 266.58m²

7000

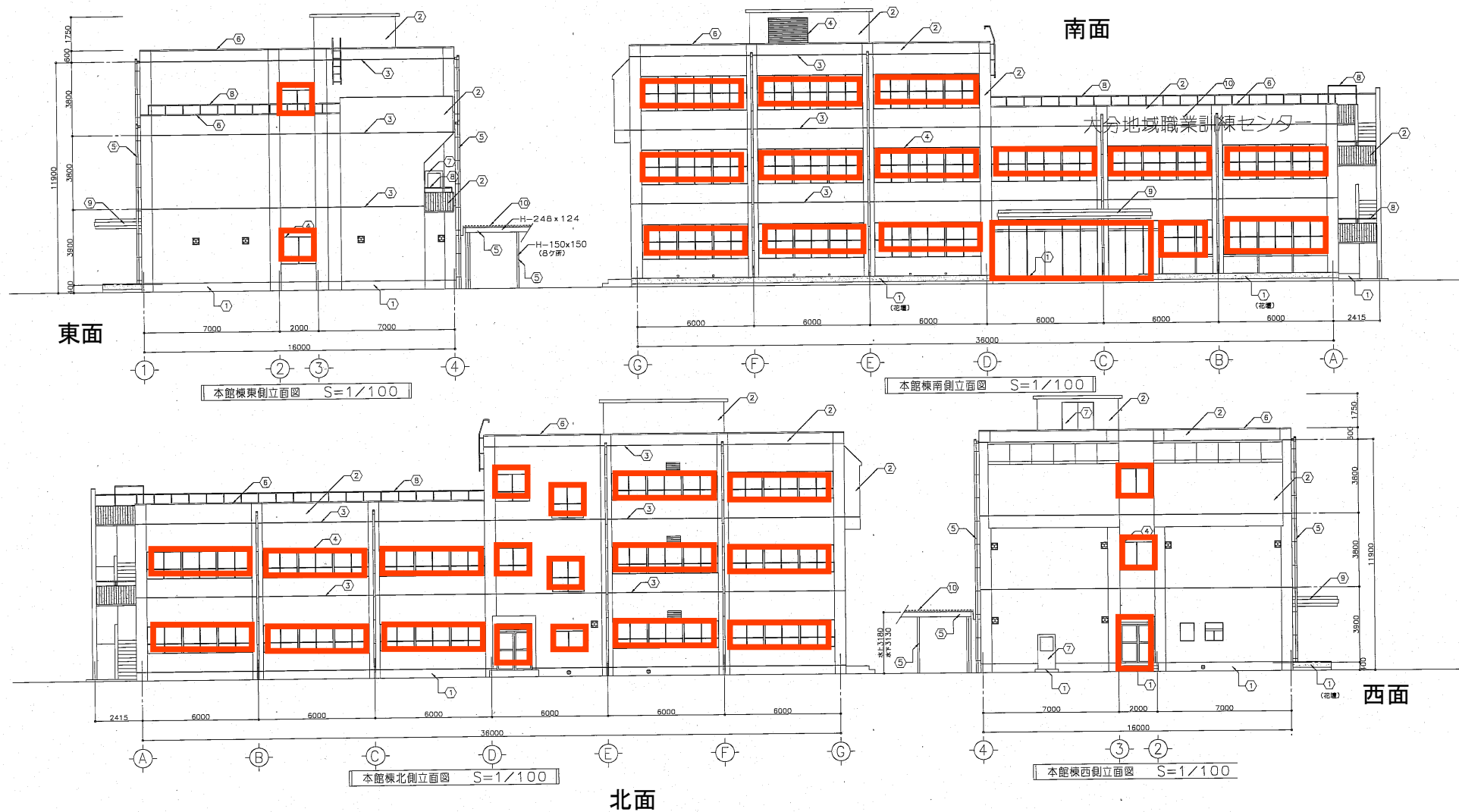
7000



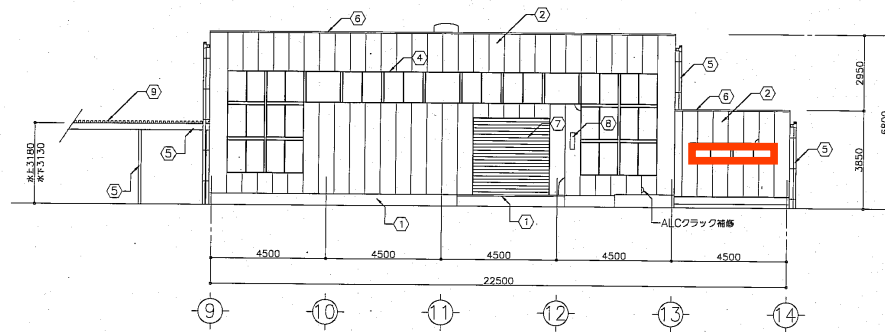
大分職業訓練センター 実習場
便所 28.30m²

実習棟

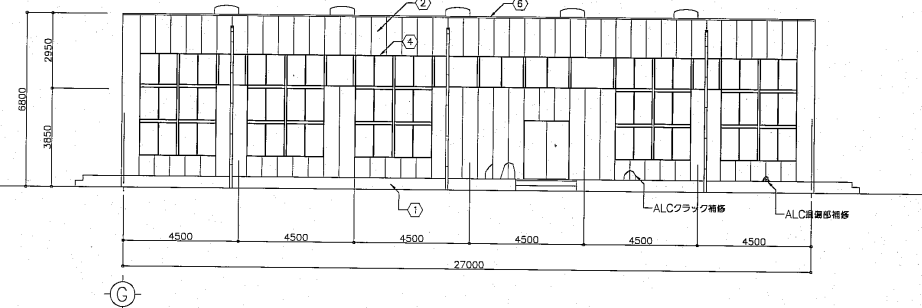
大分職業訓練センター本館 窓 242.72㎡



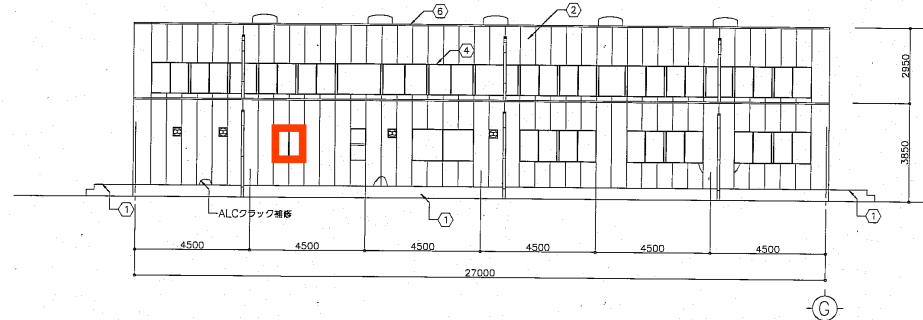
大分職業訓練センター実習場 窓 2.46m²



東面

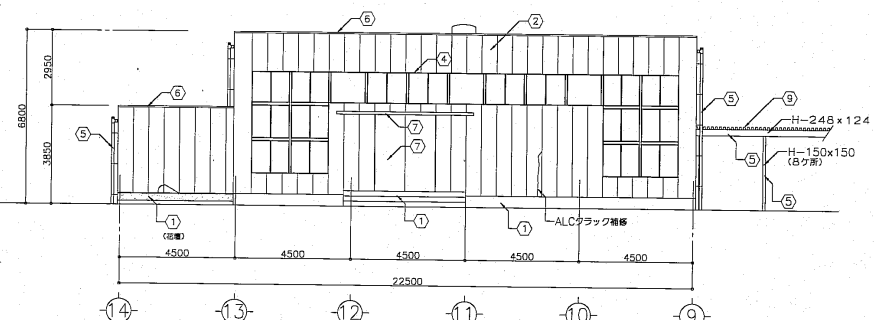


実習棟南側立面図 S=1/100



北面

実習棟北側立面図 S=1/100



実習棟西側立面図 S=1/100

個別仕様書（大分家畜保健衛生所）

本仕様書は、清掃業務等委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、大分家畜保健衛生所に係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（大分家畜保健衛生所長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

1 業務の対象となる施設の概要

庁 舎 名 大分家畜保健衛生所

所 在 地 大分市市大字小野鶴字原442番地

敷地面積 1287.46㎡

（1）本庁舎棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：1193.67㎡）

窓扉ガラス清掃面積 76.73㎡

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（■可・□否） 駐輪場（■可・□否）

2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

1 業務対象場所

別添「大分家畜保健衛生所平面図」に示す庁舎内とする。

2 各清掃の実施基準

別表 2「清掃作業実施基準表（大分家畜保健衛生所）」による。

3 日常清掃の業務時間

午前8時30分から午前11時30分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集（□有・■無）

有の場合：収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理（中継所から集積所まで）

運搬：（□有・■無）

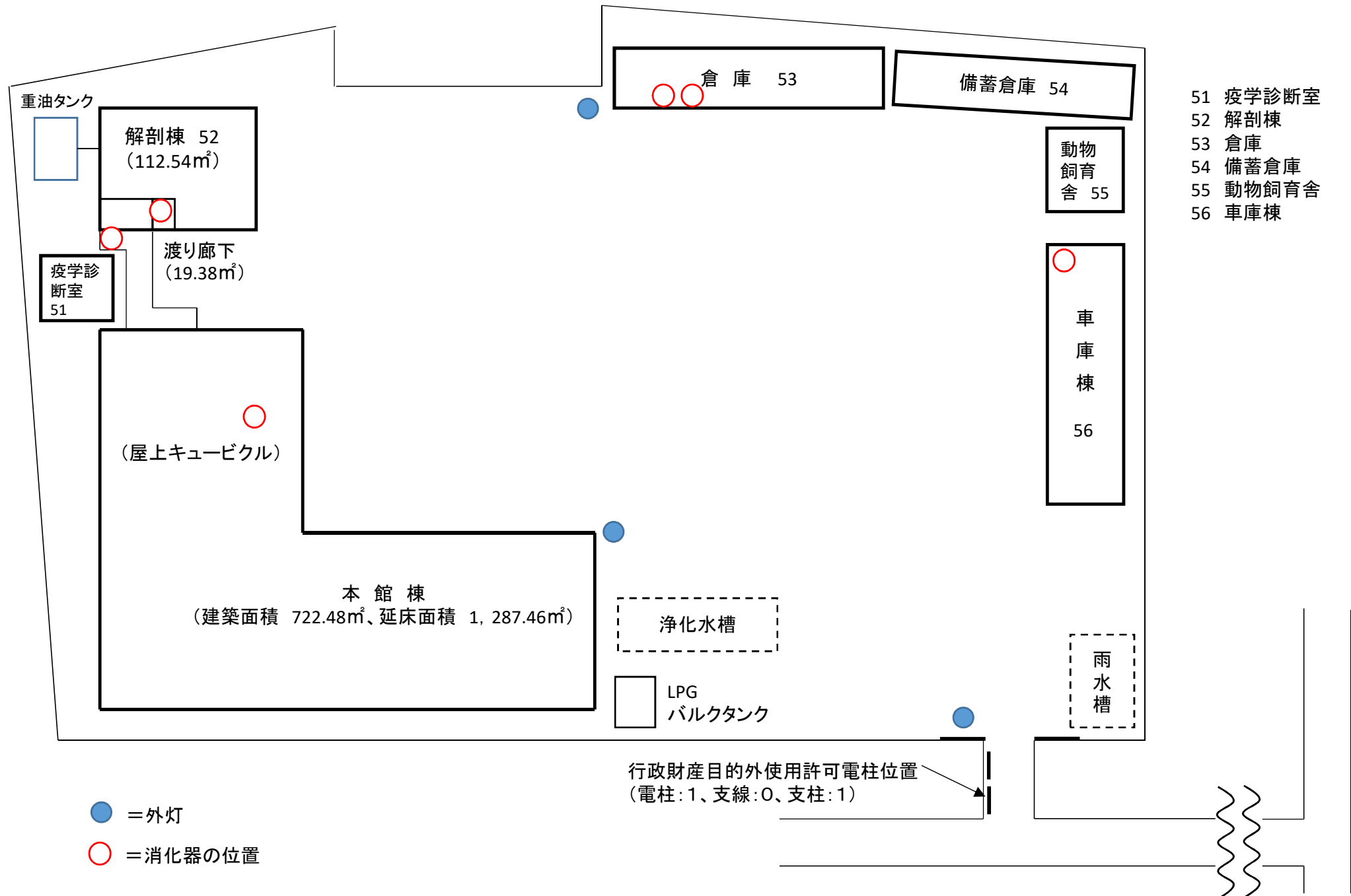
分別：（□有・■無）

梱包：（□有・■無）

清掃作業実施基準表(大分家畜保健衛生所)

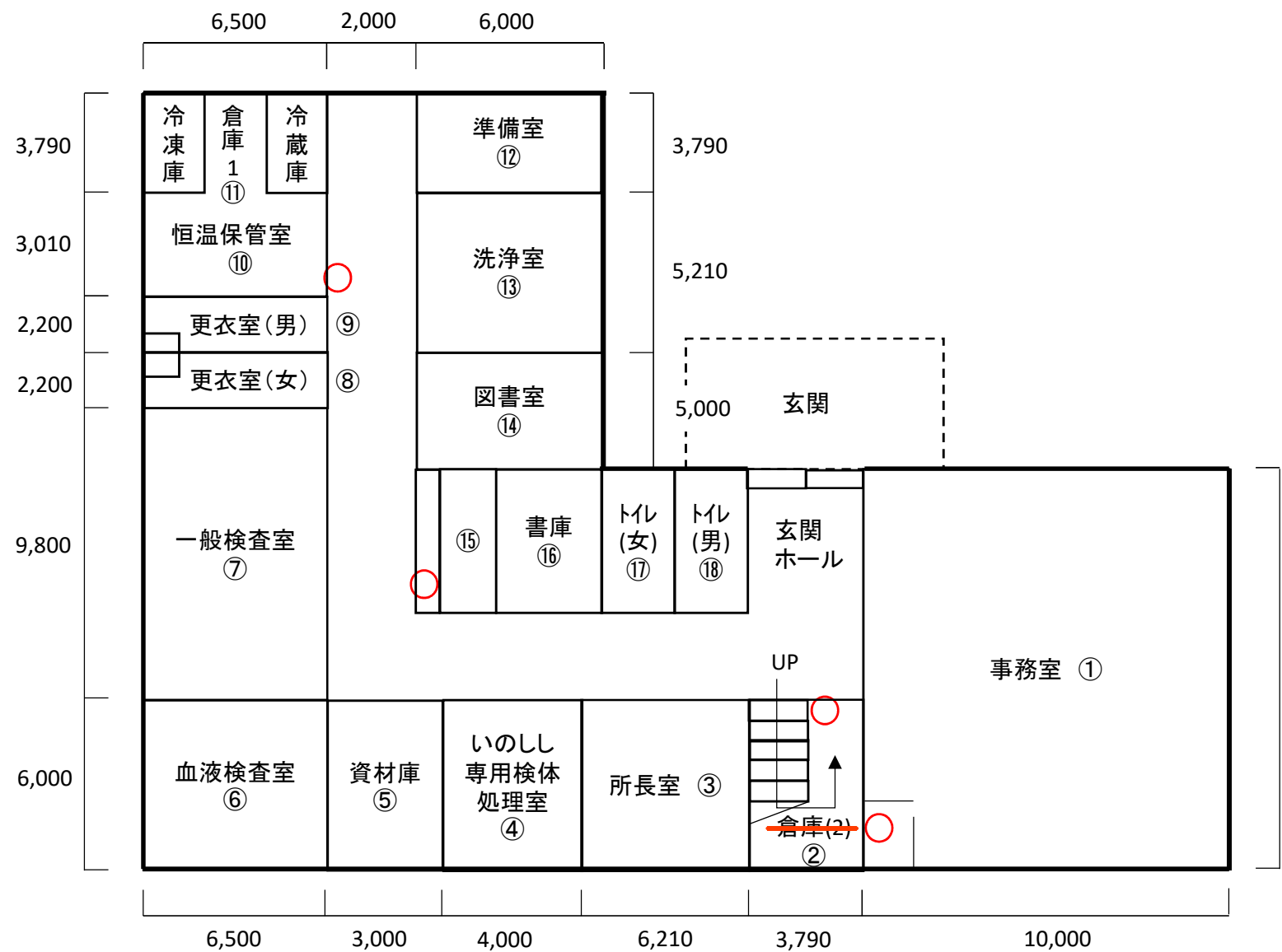
○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

大分家畜保健衛生所建物配置図



大分家畜保健衛生所 本館1・2階平面図

< 1F >

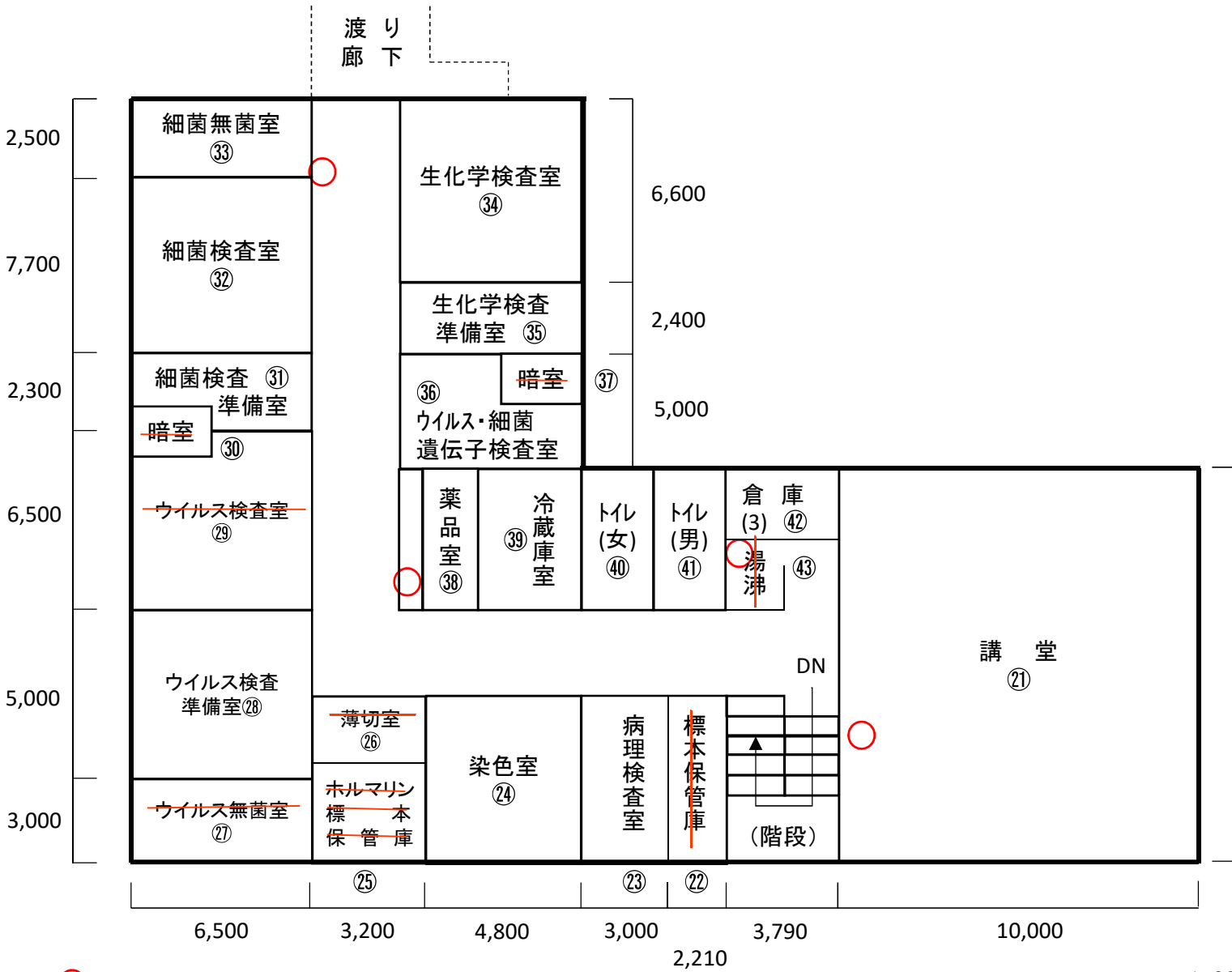


室 名 称	面積(m ²)
①事務室	130.00
②倉庫(2)	22.74 (対象外)
③所長室	37.26
④いのしし専用検体処理室	24.00
⑤資材庫	18.00
⑥血液検査室	39.00
⑦一般検査室	63.70
⑧女子更衣室	14.30
⑨男子更衣室	14.30
⑩恒温保管室	19.565
⑪倉庫(1)	24.635
⑫準備室	22.74
⑬洗浄室	31.26
⑭図書室	30.00
⑮いのしし専用遺伝子検査室	9.576
⑯書庫	17.64
⑰トイレ(女子)	12.50
⑱トイレ(男子)	13.625
その他(玄関・廊下他)	93.659
1F 総床面積	638.50
玄関ポーチ	53.10
計	691.60 ... A
清掃対象外面積	22.74
PS、EPS	3.024
計	25.764 ... B
A - B = 665.836 ... ①	
(1F 清掃対象面積)	

○ = 消化器の位置

大分家畜保健衛生所 本館1・2階平面図

< 2F >



室 名 称	面積(m ²)
②①講堂	130.00
②②標本保管庫	13.26 (対象外)
②③病理検査室	18.00
②④染色室	28.80
②⑤ホルマリン標本保管庫	11.52 (対象外)
②⑥薄切室	7.68 (対象外)
②⑦ウイルス無菌室	19.58 (対象外)
②⑧ウイルス検査準備室	32.50
②⑨ウイルス検査室	40.014 (対象外)
③⑩暗室	4.62 (対象外)
③⑪細菌検査準備室	12.567
③⑫細菌検査室	50.05
③⑬細菌無菌室	16.25
③⑭生化学検査室	39.60
③⑮生化学検査準備室	14.40
③⑯ウイルス・細菌遺伝子検査室	23.04
③⑰暗室(PCR)	6.96 (対象外)
③⑱薬品室	12.096
③⑲冷蔵庫室	15.12
④⑰①トイレ(女子)	12.50
④⑰②トイレ(男子)	13.55
④⑰③倉庫(3)	11.325
④⑰④湯沸室	4.08 (対象外)
その他(廊下・階段室他)	111.528
2F 総床面積	648.96 ... C
清掃対象外面積	107.634
PS、EPS、渡り廊下	13.484
計	121.118 ... D

○ = 消化器の位置

1、2F 合計清掃対象面積(①+②) 1,193.678㎡